

令和2年第4回津南町議会定例会会議録

(12月10日)

招集告示年月日		令和2年12月1日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和2年12月9日午前10時00分			閉会	令和2年12月11日午後3時47分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	不応・欠	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会長	涌井直	○	建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史		
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	野崎 健		議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員	5番	桑原 義信		5番	栞原 洋子		

[付議事件]

(12月10日)

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

副議長（風巻光明）

本日の欠席届出者は、14 番、吉野徹議員です。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

—（午前 10 時 00 分）—

日 程 第 1

一般質問

副議長（風巻光明）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

副議長（風巻光明）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

通告に基づいて、3 点について質問します。

1. 1 点目は、PCR 検査の実施についてです。新型コロナウイルス感染症の感染が連日各地で最多を更新しています。昨日 9 日、感染者が国内過去最多 2,803 人、重傷者 555 人が確認されました。全国、県内でも新型コロナウイルス感染症が急拡大するなか、介護事業者、高齢者施設、学校、保育園にも広がって、クラスター（感染者集団）が発生しています。私ども日本共産党は、「大規模、地域集中的検査」、「社会的検査」を国の大方針に据えて推進するように求めています。津南町においては、まだ感染者はいないけれど、いつ出るかわからない。絶対に出さないためにも、クラスターを発生させないためにも、当町においても大規模に定期的な PCR 検査を実施するべきではないでしょうか。

（1）町長に伺う一つ目は、現在の急激な感染拡大に対応し、陽性者を着実に把握、保護していくためには、感染追跡を専門的に行う人員を国の責任で緊急に要請、確保しなくてはなりません。町として、国に強く働きかけるべきだと考えるが、町長の考えを伺います。

（2）二つ目は、感染が出た場合、出たらそれを追いかけるような検査だけでなく、感染が急増する危険がある職場や業種、（医療機関、介護福祉施設、保育園、学校、冬到来で除雪要員など）に定期的な社会的検査を行い、無症状の感染者を発見、保護することが必要ではないか。感染者が出る前の感染拡大防止の積極的な検査を行うべきです。

（3）三つ目は、PCR 検査をして安心して働きたい、地域で安心して生活したいというのが多くの町民の願いであります。津南町でも検査の機器は導入したが、なぜ進まないのか。津南町自体、面的に社会的に検査を行うとしても、費用の半分が町負担になることが足か

せになっているのではないかと。全国知事会も検査費用は全額国庫負担にするよう国に要求しています。津南町においても、国に要望すべきであります。町長の考えを伺います。

2. 大きな二点目です。75歳以上の医療費2割負担についてです。「年金だけでは暮らしていけないのに、医療費また上がるの。」と多くの高齢者から悲鳴が上がっています。厚生労働省は、11月19日、75歳以上の後期高齢者医療費窓口負担を現行の原則1割から2割に引き上げる案を社会保障審議会の部会で示しました。2割負担の対象として、下の表のように単身世帯の年収240万円以上約200万人から年収155万円以上の約605万人まで5案を提示しました。課税所得145万円未満でも年間3.4万円増との推計を示しています。日本医師会は、新型コロナウイルス感染症の受診控えによる健康への影響が残るなか、更なる受診控えを招き、高齢者の命取りになりかねないと反対しています。患者負担増による受診控えによって高齢者の健康への影響が出ないように医療費2割負担はすべきでないとするが、町長の考えを伺います。また、高齢者医療費2割負担をやめるように国に声を上げていただきたい。医療費の窓口負担ではなく、コロナ禍の経験から医師や看護師を確保し、安心して掛かれる医療、医療体制の充実を国に求めるべきではないでしょうか。

3. 大きな3点目として、冬期保安要員についてです。今冬から冬期集落安全・安心確保対策事業補助金実施要領の見直しで、費用が作業員の報酬等月額払いから作業実績払い改正されたが、担い手確保の面からも月額払いに戻すよう県に働きかけていただきたい。県は、「市町村の実情に合ったやり方で」と言っているが、町としてどう取り込むか、考えを伺います。

壇上では以上です。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

1点目、「新型コロナウイルス感染症の感染追跡を専門的に行う人員の確保を国に働きかけるべき」との御質問であります。現在、新型コロナウイルス感染症の陽性患者が出た際の感染経路の推定、濃厚接触者の割り出し、濃厚接触者の健康観察等の積極的疫学調査につきましては、保健所が中心となって行っているところです。県では、感染拡大防止対策を進めるためには保健所の体制強化を図る必要があることから、国のクラスター班から積極的疫学調査について助言を受けるとともに、本庁及び各保健所間で保健師を派遣し合う応援体制を構築したほか、臨時的な保健師の採用や市町村との保健師の応援協定の締結など、体制の強化に努めているところです。また、全国町村会を通じ、国に対して、医療従事者の派遣等、国・都道府県の連携による広域的な支援体制を構築するよう要望を上げておりますが、町といたしましても、更なる体制の強化が図られるよう、引き続き国・県に要望してまいりたいと考えております。

2点目、「新型コロナウイルス感染症について感染が急増する危険がある職場や業種に定期的な社会的検査を行うなど積極的な検査を行うべき」、3点目、「津南町でも検査機器を導入したが、なぜ進まないのか、検査費用について国に財政支援を求めるべき」との御質問です。関

連がありますので、一括してお答え申し上げます。9月議会でも答弁させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症の検査としてPCR検査が行われていますが、「検査が必要な人に必要な検査を行う」ことが何よりも重要であると考えております。当地域においても、新型コロナ受診相談センターや保健所から紹介があったかた、医師が検査が必要であると判断されたかたなど、検査が必要なかたに対しては、迅速に検査を行うことができます。新型コロナウイルス感染症の検査については、大きく分けてPCR検査、抗原定量検査、簡易キットによる抗原定性検査の三つの方法があります。当地域では、検査精度の高いPCR検査を基本として検査を実施しており、津南病院においてもPCR検査を中心とした検査体制を整えたところ です。PCR検査は、非常に精度が高いものとなっていますが、一度に検査できる数が限られていること、検査結果が出るまでに一定の時間が掛かること、検査は専門職が専門的知識を基に行う必要があることから、検査数には上限があります。町としましては、抗原検査による擬陽性の可能性があるなかでは、これまでどおり、精度の高いPCR検査を軸にして、検査が必要とされるかたを最優先に行い、その検査枠の中で無症状者への検査も実施してまいりたいと考えております。12月1日からは、無症状の65歳以上の高齢者で新規に施設等に入所が決定し検査を希望されたかたを対象に、PCR検査を実施しているところです。国に対しましても、検査方法や検査体制を含めた感染症対策について全国町村会も要望しておりますが、引き続き、迅速に検討し、方針をお示しいただくよう、また、必要な部分につきましてはしっかりと予算措置、財政支援いただくよう要望してまいりたいと考えております。

大きな2点目、「後期高齢者医療制度に加入する高齢者の医療費について、2割負担について導入すべきでない」との御質問です。後期高齢者医療制度に加入する高齢者の医療費窓口負担につきましては、現在、一般・住民税非課税の世帯については1割、現役並み所得者については3割負担となっているところです。2022年にかけて団塊の世代が75歳以上となるなかで、現役世代の負担が大きく上昇することが想定されるため、全ての世代が安心できる社会保障制度を構築できるよう、一定所得以上のかたについての窓口負担を2割とすることについて、現在、国の社会保障審議会・医療保険部会で議論されています。私といたしましては、高齢者が必要な医療を受ける機会が確保されるよう、高齢者の疾病、生活状況等の実態及び所得状況等を考慮し、慎重かつ十分な議論を重ねていただきたいと考えており、町村会等を通じて国に対し要望してまいりたいと考えております。

大きな3点目、「冬期集落保安要員について」の御質問です。桑原義信議員からは、昨年の第4回定例会でも冬期集落保安要員の御質問をいただきました。今年度、冬期集落保安要員制度が改正され、活動費が月額払いから作業実績払いへ統一されました。保安要員の業務量は、降雪量により左右される面はあるものの、保安要員に委嘱されたかたは、常に集落内若しくは近隣に待機し業務に備えなければならず、業務の責任と重要性は重いものがございます。今後とも県へ補助要件の見直しについて要望を行いながら、地域の実情を踏まえた柔軟な作業内容に対応できるよう、冬期集落保安要員と連絡を密に取りながら実施してまいりたいと考えております。

壇上からは、以上となります。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

12月から65歳以上の高齢者で新たに入所される、希望するかたは、PCR検査を受けられますが、現状の検査体制は、1日どのくらいなのでしょう。3台入るという事を聞いておりますが、現実に今、3台入っているのでしょうか。

副議長（風巻光明）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

PCR検査の検査機器につきまして、現状、3台揃えるつもりでございましたが、2台の整備となっております。もう1台につきましては、年度内に整備を予定しております。

以上です。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

現在、2台ということなのですが、1日どのくらい検査できるというか、どのくらい広げていく予定でおりますか。

副議長（風巻光明）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

検査の体制を広げるという観点ではございません。医師の判断によって検査を行うというところでございます。現状、1台1時間に1人の検査ができる体制でございます。ですので、発熱外来につきましては1時から2時、この期間に受付を行い、5時まで行うという体制でございます。

以上でございます。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

広げる意思はないということなのですが、今のところ、先ほどおっしゃった入所されるかたとか、そういうかたのみで、あとは、発熱があるかたとか、そういうかたのみということですね。

副議長（風巻光明）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

発熱だけではございません。要は、新型コロナウイルス感染症の疑いのある症状があるかた、そういうかたを含めて対象としてございます。そのほか、先ほど町長答弁にもございましたとおり、65歳以上の入所を予定しているかたがた等々考えてございます。

以上です。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

この費用の負担は、どのようになっていますか。

副議長（風巻光明）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

65歳以上の新たに施設に入られるかたで、御本人が希望された場合の費用負担につきましては、御本人の負担はございません。費用につきましては、町が全額委託するかたちで病院のほうにお支払いさせていただくのですけれども、それにつきましては、半分はこの事業の補助金ということで補助がございまして、残りの2分の1につきましても、新型コロナウイルス感染症の交付金にもし余裕があれば、そちらを充当してかまわないということになっておりますので、そこがきるかというところは、今後、支出の状況を確認しながら、もし余裕があるようであれば、積極的に充当してまいりたいと思っております。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

では、これは町独自で負担するというわけではないわけですね。

副議長（風巻光明）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今時点で国からお金がもらえるとはっきり分かっている部分は2分の1ですので、残りの2分の1は、今現在は町の財政のほうから支出をさせていただいているということになっております。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

幸いにも、まだ津南町では感染者は出ていません。津南病院をはじめ医療機関や、それぞれの介護・高齢者福祉施設でも身をすり減らすような厳しい感染者対策を行い、個人の生活も律して、入れないように努力しています。もし入ったら、クラスターが発生します。感染拡大しないためにも、事前にPCR検査をして、それを防ぐべきだと考えますが、どうでしょうか。今の時点では、先ほどおっしゃったように、その範囲しか進める予定はないそうですが、やっぱりこういうクラスターが発生するような危険な感染拡大が懸念される所でPCR検査をやっていくという、そういう方向にはならないでしょうか。

副議長（風巻光明）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、医療・介護従事者の皆様につきましては、国のほうから通達も出ておまして、「発熱があるようなときには、とにかく積極的にPCR検査をしましょう。」というような通知になっております。通常的一般のかたにつきましては、実際の行動歴ですとか様々な要因を医師が判断したうえで、PCR検査をやるかどうかというところで判断をしますので、医療・介護従事者の皆様につきましては、発熱があった時点でなるべくPCR検査が受けられるようにというような通知になっておまして、これらに基づいて、今現在も発熱等があったときには積極的にPCR検査を実施させていただいているところです。PCR検査につきましては、先ほど町長からも答弁させていただきましたけれども、非常に精度が高いけれども、医療職からしっかり診ていただく必要というのはございます。そうしたなかで、私ども、この地域の現在ある医療体制の中でどこまでできるかというところが非常に大事なところかと思っております。現在、通常行われている医療をしっかり守ること、かつ、そういった発熱等があったときにもしっかり対応ができること、まずはここをしっかり見極めたうえで、どこまでその先できるかというところを検討してまいりたいと思っております。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

現状の医療を守っていくという点では、そこをしっかり守るということは、このコロナ禍で本当に重大なことだと思いますが、そのなかでも、医療機関やいろいろな施設で、もし感染が広がったら、もしそこでクラスターが発生したら、なおさら医療が圧迫すると思います。そういった意味でも、事前に感染防止のためにPCR検査をするべきだと思います。そこを広げていくというのがこれからの要だと思いますが、それについて、もう一言お願いします。

副議長（風巻光明）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今ほど申し上げましたとおり、検査体制がどこまでできるか、現行の医療体制でどこまでできるかというところをしっかりと見据えたうえで、どういったところが検査が必要であるかを国・県としっかりと協議しながら進めてまいりたいと思っております。特に、先ほどお話がありました医療・介護の施設は、非常にその辺を心配されるところでございます。私どもも以前からお話させていただいておりますように、十日町市中魚沼郡医師会あるいは保健所さん等と定期的に会議を持っているところでございます。また、町内の介護施設も小さな所がございますので、何度かウェブ会議を実施させていただいているのですけれども、新型コロナウイルス感染症にどう対応していくか、PCR検査はどういった手順を踏んでいくかというあたりについても、積極的に情報交換をさせていただいているところです。引き続き、そういったなかで、どういった体制を取れるかというのを検討してまいりたいと思っております。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

それから、費用の町負担は2分の1を今のところ出さざるを得ないということが一つの進まない足かせになっていると思うのですが、やっぱり国にそのことを求めていく、PCR検査を津南町でもやっている実情を見せていく、そのなかで国にも訴えていく、そのことがこれから大事なのではないかと思えます。例えば、今、東京都世田谷区で「世田谷区モデル」と言われるのですが、保坂区長がいろいろな取組をやっております。保坂区長は、「たとえ区負担でも、先べん付けようと努力した結果、国や都の財源を活用できる可能性は出てきた。」とおっしゃっています。先ほど、町長もおっしゃっていましたが、やっぱり県と連携を持つ、県と相談してやれば、国は補助を出すところまで今きていると思うのです。だから、その声をちゃんと上げていく。そこに踏み出すことが大事ではないかと思えますが、町長にもう一度、それを伺います。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどからの福祉保健課長の答弁のとおり、お金だけの問題ではないかなというふうにも思っております。現状の医療を維持できるかどうかというのも大事なことで、そのなかでどれくらい対応していかれるかという運用の話も大きいように感じております。新潟県の他の地域の感染状況を見ますと、感染者あるいはクラスターが発生したとしても、集中的に検査を行い、クラスターを拡大させない、なるべく小さい範囲で留めているという、大変緻密にやられてい

るなど思っております。行政検査ということについては、新潟県のこのような考え方で、津南町としても一緒にやっていきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今、医療機関とか併せて一つ、住民からも言われたのです。昨日、関谷議員も質問したのですが、これから冬到来で除雪要員です。これから除雪体制を本当に確保するうえで、除雪隊員がもし新型コロナウイルス感染症に感染したら、私たち住民の足も交通も生活も経済も止まります。除雪要員に定期的なPCR検査を実施し、この感染防止対策を取ることが、今、津南町においても本当に重要ではないかということで住民からも声が上がっておりますが、その点からも、やっぱり社会的にこの検査をやるということを広げてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

副議長（風巻光明）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

検査体制につきましては、先ほどからお話をさせていただいておりますとおりののですが、特に感染拡大防止につきましては、一人一人の町民の皆様、あるいは、様々な所に従事されている皆様の一人一人の感染防止への心がけ、行動、そういったところが非常に大事になってきていると思っております。そういった皆様がたの日々の暮らしのなかで、どうしてもそれを続けていると気が緩みがちにはなるかと思うのですが、そういったことではなく、繰り返しそういった感染対策、感染防止の気持ちを緩めないというところをぜひ続けていただくことが非常に重要なことかと思っております。それと、もう一点は、仮に発熱があったようなときに、決して自分で判断して大丈夫だと思ってしまうのではなくて、発熱があるようなときには積極的にかかりつけの医師、あるいは保健所、あるいは相談センターのほうにぜひ御相談いただければと思っております。そういったところを通じて、感染対策をやっていきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

PCR検査も全国的にはいろいろな方法が研究されて取り上げられておりますが、そういうところも我が町においても研究して、いかに費用を安く大勢のかたが検査を受けて、安心して過ごせるようにするためにも、そこの研究はやっぱりこれからもしていかなくはないと思っております。例えば、先ほどの世田谷区の取組では、プール方式というものを導入して、一つ検体で5人一度にやるそうです。そして、そこでもし出れば、その5人を再度検査するわけなので

すが、出なければ、それでオーケーなのです。それで、5倍に増えるわけです。今、世田谷区では、ちょっと前まで1日300人だったのが600人に増えて、今は1,000人を目指して取組を始めているそうです。それから、やっぱり検査をするには、防護服やいろいろなものが必要だと思います。新潟県は、いろいろなものを発明する技術屋さんがいっぱいいるということで、この前、県の対策室の参事さんから聞いてきたのですが、箱型のブースを作って、その中で手を出すだけで検査をするわけなのです。そうすると、防護服の費用とかそういうものがなくて、安い費用で数多くできるような、いろいろなものがあるそうです。だから、全県のそういうものをいろいろと研究しながら、我が町においてもPCR検査を徹底してやるような。もし、本当に出たら、本当に広がりますので。そういった意味でも、ぜひ研究してみてもらいたいと思います。今言ったように、PCR検査は、新型コロナウイルス感染症は、今の時点では津南町に入っておりませんので、その範囲でやっておりますが、もし入ったら、本当に大変なことになると思います。周りの町民の皆さんは、いつも不安の中で生活し、職務をしていると思います。そういった意味でも、本当に入ってからでは遅いので、入る前に検査をして、もし、症状が出たら隔離し、追跡し、感染を広げないことがこれから重要だと思います。そのためには、PCR検査を充実させてほしいと思いますが、それについて、最後に町長に意思をお願いします。

副議長（風巻光明）

同一質問になりますが、最後の答弁をお願いします。

町長。

町長（桑原 悠）

刻一刻と変化しておりますので、状況に応じて対応していけるように研究は重ねているところです。今後とも十日町市中魚沼郡医師会さんなどとも連携させていただきながら、どういった体制が図れるか、引き続き検討させていただきます。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

それでは、窓口2割負担の導入についてなのですが、津南町において、どのくらいの負担増になるのか、お聞かせ願います。

副議長（風巻光明）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今、国において、先ほど桑原議員からもお話がありましており五つのパターンがあるというところで出ています。これがどうなるのかということがまだはっきり出てい

ないところでございますので、どの程度というところまでは、今は私どもとしては掴んでいないところでございます。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

国の指針に対して、1人3.4万円くらいの負担増になるのではないかとということなのです。新型コロナウイルス感染症の感染の恐れから、少くらの症状があっても、受診控えが進むということは、特に高齢者、中には本当に受診控えがあるのではないかとというのがいちばんの心配です。保険料が上がった時点でも本当に受診控えがあり、治療費が心配で受診をしないでいたが、我慢しきれないで受診したときは、もう末期の症状だったという、そういう例が幾つも聞かされております。窓口負担の上げは、更なる受診控えを招き、経済的困窮によって受診が遅れ、症状を悪化させ、亡くなるケースも増大し、本当に命取りになりかねないと思います。今、政府は、現場の声に押され、目指す結論を出せずにいる。こういう時だからこそ、本当に町として、国に上げるなど言うべきではないでしょうか。町長には、その考えはないでしょうか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

昨日からの報道も見ておりましたが、答弁のとおり、高齢者のかたが必要な医療を受けられる機会をという気持ちは、私も議員と同じように持っておりまして、慎重かつ十分な議論を重ねていただきたいということは要望してまいりたいと思っております。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

私たちは、新型コロナウイルス感染症を経験して、住民の切ながる政策ではなくて、医療体制を充実させて、本当に住民や高齢者に喜ばれる政治をするべきだと思うのです。ぜひそういった点でも、国に上げるなどという声を、住民の声を本当に聞いてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、冬期集落保安要員制度の問題です。実績払いになるということなのですが、報酬規程は、どのようなものなのでしょうか。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

冬期集落保安要員についての御質問でございます。冬期集落保安要員をされるかたと町がまず契約を結びます。契約の中身につきましては、作業単価ということで、単価契約をさせていただいております。小型除雪機等を使用して除雪したときの時給の単価、あと、要支援者・高齢者等の見守り又は危険箇所の巡視ということの日給単価ということで単価を設定しまして、それに基づいた実績を報告していただくようなかたちになっております。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

雪が1月とか2月は、多分、山間地だと。去年は、山間地は降っても平地はほとんど降らなかったという状態で、山間地はやっぱりすごく降るらしいのです。私も先日、ある集落に行っただけですが、いろいろ話を聞きますと、「やっぱり下は雨やみぞれでも、こっちは雪がもうこれだけ積もっているんだよ。」という、そういう状況なのです。1月は、実績払いでもある程度はあるとしても、3月には。例えば、12月でも今のところ降らないし、そういったところでもちゃんと業務をやっているのに、収入がないのですよね。そのかたは、わざわざ勤めていたのを辞めて、冬はそれに従事しているかたなのです。そういった意味でも、実績払いになると、もうそこで冬期集落保安要員としての役目をできないということなのです。だから、そういった意味でも、実績払いというのは、集落を守るという意味でも、非常に問題があると思います。町長は、昨日、「本当に高齢者が安心してどこでも暮らせる、そういう政策をやりたい。」とおっしゃいましたが、それを実際にそこで、もし、この冬期集落保安要員制度がなくなれば、その人たちはもうここに住んでいられないのだと。もうその地では暮らしていけないのだと。「今、冬期集落保安要員さんがそうやってやっているから、安心して暮らしていけるんだよ。」と、そういうことをおっしゃっていました。だから、実績払いというのは本当に。せっかくこの制度ができたのにもかかわらず、それが本当に活かされないのです。そういった意味でも、やっぱり実績払いではなくて、月額報酬を払うという方向が。私、聞いたのですが、「じゃあ、1月にもしいっぱい降ったら、いっぱいもらえるのかい。」と言ったら、限度額があるそうですね。それはどうですか。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

限度額につきましては、昨年までの月額ということで15万8,000円、それを限度額とさせていただきます。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

15万8,000円ですね。1月や2月は、本当に稼働日数が多くて、1日2回も回ったりしたり、いろいろ実際に。そのかたは、みんな屋根が落下式になっているので、溜めてからだと、もうとても間に合わなくてだめだと。朝、降る前に回って、また降ったらまたやるということで、本当に1日、1日、毎日稼働しているわけです。だから、1月を計算してみると、40万円から50万円になると。では、私、「実績払いなのだったら、その40万円か50万円になれば、降らない月でもなんとかなるじゃない。」と言ったら、「限度額が決まっている。」ということなので、それだったら、降らない月は本当に待機していてもお金が入らないということで、それだったら辞めたほうが良いということになる。でも、もう辞められない事情になっているわけです。その集落で冬期集落保安要員として今までやってきたので。いろいろな人間関係もあるし、自分で村を守るという意識も大きくあるから。だから、そういった意味でも、ちゃんと保障をするということ。そこが私は本当に大事だと思うのです。私、この前、県にも交渉に行ってきたのですが、県でも市町村なりで対応してくれということなので。だから、町でそこを保障していくとなれば、補助していくとなれば、それで良いと思いますので。それを今度は、県や国に上げていけば良いのであって。だから、ぜひ実績払いから月額払いに戻せということを県に強く言ってもらいたいし、そこを町でも方向づけてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長の答弁にもございましたとおり、またこの県への補助要件の見直しにつきましては、要望等を行いながら進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

副議長（風巻光明）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

いろいろ私も頭が混乱もしてきましたので、これで終わりますが、ぜひPCR検査も今は重大事ですので、町民の命と暮らしを守るという観点で。それから、窓口負担も高齢者を大切にすする町政をするという観点からも。それから、今の冬期集落保安要員制度も、町長がおっしゃるように、どこでも安心して暮らせるという、そういう町にするためにも、それが本当に移住・定住を作っていくのではないかと思うのです。どこからも「津南町は本当にすごいな。」と言われる、そういう町にしてこそ。そういうものを徹底しなければ、人口は増えないと思います。津南町にやってこないと思います。ぜひその点を鑑みて、ひとつよろしくお願ひします。

質問を終わります。

副議長（風巻光明）

換気のため 10 時 55 分まで休憩いたします。 — (午前 10 時 47 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 — (午前 10 時 55 分) —

副議長 (風巻光明)

10 番、栞原洋子議員。

(10 番) 栞原洋子

通告に基づきまして、大きく 2 点について伺います。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大のなかでの町の対応について伺います。新型コロナウイルス感染症の第 3 波とも言える状況が広がるなか、経済優先の GOTO キャンペーンを強行しました。政府の対応は、感染拡大防止への逆行だと言えます。全国一律の GOTO 事業は中止を決断し、GOTO トラベル給付金予算 1 兆 1,000 億円のうち配分済み約 6 割、残りの予算は都道府県にトラベル交付金として配分し、自粛への補償や県内旅行への補助などに使えるよう直接支援を組み合わせた支援に切り替えるべきです。感染爆発を止めるかどうかという危機感を持って対策を示すべきだと思います。

次の 4 点について伺います。

(1) 医療機関と高齢者施設を守るため、社会的検査の徹底をすべきと思います。新潟県内でも高齢者施設でクラスター (感染者集団) が発生し、高齢者施設が集団感染の中心となっていることは、重症化しやすい高齢者が多いことを考えても極めて重大です。先日、県内の保育園での感染者発生も伝えられています。高齢者が多い津南町は、新型コロナウイルス感染症感染者がいつ発生してもおかしくありません。福祉・介護施設、医療機関、保育園など PCR 検査体制の整備、行政検査として公費で行うことが緊急の課題です。県は、PCR 検査を今後、1 日当たり最大 1,200 件を目指すとしています。220 万人が暮らす新潟県で、今後、感染爆発、まん延が起きたときに、これで本当に十分対応できるのか不安と疑問を感じます。医師会や民間丸投げ、現場任せでは検査体制は進みません。県・国に対し、財政支援を求めるべきです。津南町での PCR 検査体制が整備された場合、1 日最大何件可能か、先ほども桑原義信議員が質問をしていましたが、更にこの部分をまた町長にお伺いいたします。

(2) 深刻なコロナ禍で感染収束が見えないなか、1 園化とする新保育園建設は踏みとどまるべきではないか。県内保育園での感染者発生で、この保育園は 2 日から 15 日まで休園すると報道がありました。保護者や現場の保育士のことを考えますと、他人事とは思えません。新型コロナウイルス感染症拡大で、最近住民から「やっぱり 1 園じゃまずい。大変になることが町長は分かっているのか。」の声、そして、町長は現場の声、そして、保護者の心配の声を聞いていますか。教育長は、先月の全員協議会で「決まったことを更に反対する皆さんがいるから分断のように見える。」の発言は、議会制民主主義などと言えるのでしょうか。この教育長の発言は、憲法の言論の自由、思想・信条の自由、内心の自由を侵害するものです。これについては、また議事録で再質問をいたします。議会制民主主義は、住民の大多数の意見・意向が反映されていることが前提になります。1 園化を決めた議会は、必ずしも住民の意向をくんだ議論がされたとは思いません。決まったことに

固執し、署名で示されたことなど町民の意思を無視し、進めようとするところこそ分断ではないでしょうか。町長は、このことをどう思っているのか伺います。署名したいけれども、まだ継続しているのか。先日、住民から「署名したいから用紙を届けて欲しい。」と言われ、何十枚か届けてきました。町長は、このコロナ禍でも1園化を強引に進めるのであれば、コロナ禍対策で実施設計が一昨年の基本設計から大きく変更されたと思いますが、基本設計の住民説明会以上に丁寧な住民説明会が必要であります。町長は、実施設計図を持ち、財源と建設費のことも住民の中でしっかり説明する責任があります。説明責任を果たせないようなら、新型コロナウイルス感染症の収束まで建設は踏みとどまると宣言することです。いかがですか。お答えください。

(3) 8月、桑原悠後援会発行の町政報告紙「津南タイムス」によりますと、「様々な課題に対して誠心誠意説明を尽くす。」「私も命をかけて取り組む。」とあります。また、「ひまわり保育園増築で町全体が保育園、園庭、懇切丁寧に説明していく。」と書いてあります。町長の保育へのビジョン、これについて具体的に伺います。また、住民の所に出向いて懇切丁寧に説明する、意見を聞くことをいつするのか、これも伺います。

(4) 保育士確保と配置基準見直しについて。保育園の子ども1人当たりの面積も保育士1人が担当する子どもの数も72年前から変わっていない。子どもの育ちにとって必要な保育士の数はどのくらいか、配置基準について伺います。

2. 最後に、津南病院の維持と病床の確保について伺います。新型コロナウイルス感染症の拡大は、全国の中で病床数の多い首都圏でさえ一気に病床がひっ迫し、このままでは医療体制が維持できなくなると医療者が懸念を強めています。気がかりなのは、政府の危機感が伝わってこないこと。政府の分科会は、「人々の努力に頼るステージは過ぎた。」と述べ、政府や自治体に対策強化を求めています。医療崩壊が起りつつある状況で、医師の充足度が全国で最下位の新潟県で、なかでも医療体制の脆弱な魚沼医療圏域においては、今以上に病床数が減れば、いざというときの対応ができなくなるのは目に見えています。コロナ禍の経験を踏まえ、魚沼医療圏、特に十日町・津南圏域病床数削減や医療体制縮小などの議論は行わないでいただきたい。町民の命と暮らしを守るため、津南病院の病床をしっかり守り、より充実していくべきですが、このことについて町長の認識を伺います。

壇上からは以上です。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、栗原洋子議員にお答えいたします。

1点目、「新型コロナウイルス感染症拡大のなかでの町の対応について」。

まず、「医療機関と高齢者施設を守るための社会的検査を実施すべきではないか」との御質問でございます。先ほど、5番、桑原議員に答弁させていただきましたとおり、町としましては、検査が必要とされるかたの検査を最優先に行い、その検査枠の中で無症状の65歳以上の高齢者で新規に施設等に入所が決定し、検査を希望されたかたの検査も実施してまいりたいと

考えております。また、国に対し、検査方法や検査体制を含めた感染症対策について、引き続き迅速な検討と予算の措置について要望してまいりたいと考えます。

次に、2点目の「深刻な新型コロナ禍、保育園1園化と考える動きを踏みとどまるべきではないか」との御質問でございます。町及び町教育委員会では、3月議会でひまわり保育園増築についての実施設計予算可決後、パブリックコメントや保育園整備のための合同検討会の設置など、子どもたちにとって、より安全・安心な保育環境を整備すべく、これまで様々な角度から検討を進めてまいりました。現在も、現場の課題をいちばん熟知している保育士、食を預かる栄養士、建物構造等に精通する技師等を中心としたプロジェクトチームと実施設計委託業者との間で最終的な打合わせを行っていることは御案内のとおりでございます。

さて、先日の全員協議会で教育委員会からお示ししましたように、園舎増築棟は、新しい時代を見据えるなか、環境共生型の機能や新型コロナウイルス感染症などに配慮した、子どもたちにとってより安全・安心な施設にしたいとの強い思いであり、これらのことを踏まえ、鋭意設計を行っているところです。特に、議員が憂慮しております新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症対策では、建物中央部に天井吹き抜けの広い遊戯室を設け、0・1歳児と2歳以上児の活動エリアを分離したり、トイレは廊下を介さず室内から直接行き来が可能な構造にしたりと、感染症拡大防止に最大限配慮した構造となっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止等には、窓を開けて換気、空気をかき混ぜない、乾燥抑制と湿度管理が重要との観点から、これらの課題をクリアできる「除湿型放射冷暖房装置」の導入について、現在も検討を進めているところです。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を鑑みつつも、ウィズコロナ、アフターコロナといった新しい時代との共生を目指すなか、新しい生活様式に即した保育環境整備をより計画性をもって一步一步着実に進めてまいりたいと考えておりますので、議員からもなにとぞ御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

3点目、「住民の所に出向いて説明、意見を聞くことはいつにするのか」という御質問です。ひまわり保育園の増築については、なるべく多くの町民の皆様の目に触れていただけるよう、また、過去にさかのぼって見ていただけるように、広報つなん10月号から3回にわたり特集を組んで、これまでの取組や施設の概要、感染症対策などについて広報し、周知しております。また、地域の集まりなどあらゆる機会を利用し、直接説明し、御理解をいただけるようお願いしております。今後もそのような活動を続けてまいりたいと考えております。

次に、「子どもの育ちにとって必要な保育士の数はどのくらいか、配置基準について」の御質問です。子どもの数に応じて必要な保育園等における保育士の最低配置基準につきましては、児童福祉法第45条の規定に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準により、国において定めております。現在の最低配置基準は、0歳児は子ども3人に対し保育士1人、1・2歳児は子ども6人に対し保育士1人、3歳児は子ども20人に対し保育士1人、4歳児以上は子ども30人に対し保育士1人と設定されております。一方、保育室の子ども1人当たりの面積基準は、0・1歳児は3.3㎡、2歳から5歳児は1.98㎡、屋外遊戯場は1人当たり3.3㎡となっております。町では、この国の示した最低配置基準を基に、毎年各保育園への入園申込希望者の人数等を勘案するなかで、必要な保育士を各園に配置しているところです。さて、子どもの育ちにとって必要な保育士の配置基準についてですが、国の示す配置基準は、保育の質の維持、子どもたちの安全・安心を確保するうえで最低限必要な基準との認識です。よって、議員お尋ねの子どもの育ちという観点からすると、やはり地域の実情に照らし、また、個々の子どもたちの発達段階や児の一人一人の特性等をしっかり把握するなかで、それぞれの子どもたちが園活動を楽しく快活に、また、元気よく過ごしなが、心身の発達や

社会性、基本的な生活習慣等を身に付けることができるよう、まさに子どもの視点に立つて必要な保育士を配置・加配することが基準よりもむしろ重要な観点であり、結果として保育士のより適正な配置基準につながるとの認識でございます。よって、子どもの育ちにとって必要な保育士の適正な配置基準につきましては、国の示す最低基準をクリアし、地域の実態や個々の子どもたちの成長の状況等に応じて適切に判断され、適切に配置されるべきものとの考えです。

大きな2点目、「津南病院の維持と病床確保について」の御質問です。津南病院は、入院施設を有し、また、救急医療を確保する町唯一の病院として地域医療を守り、住民のかかりつけ医療機関として、地域と共に生き、信頼される病院でありたいと以前から申し上げており、その思いは変わっておりません。現在、保健、福祉等関係機関・事業所と連携をし、地域包括ケアの中心的存在として、住民を支える医療の提供を実践しております。病床の稼働数は45床ですが、そのうち、自宅や施設への復帰に向けた医療や支援を行う地域包括ケア病床を11月より4床増やし、21床として入退院支援を強化しております。設備におきましても、少しでも快適な入院環境を提供できるよう、本年度、病棟や人間ドック室等の空調工事を行い、病室改善に努めてまいりました。訪問診療や訪問看護、通所リハビリテーション等と連携し、在宅医療支援を行っており、利用者も着実に増えております。また、先日、日本糖尿病学会の認定教育施設に認定されまして、糖尿病について安心して掛かれる病院、また、医師が来やすい病院として今後も期待しているところです。病院スタッフが経営目標を持ち、全力を挙げて経営改善に取り組み、昨年度は4,400万円、今年度も10月までには3,000万円ほどの収益改善がなされており、昨年度、地方交付税を除いた実質町単独繰入金金は3億円を切るまでになりましたが、いまだ多くの補助金を町から持ち出しをしており、町の財政面から見ると、厳しい状況であることは変わりはありません。少子高齢化、人口減少、そして、コロナ禍による患者数の減少もありますが、病院機能を維持していくためには、一層の経営改善による病院の運営が必要です。このため、病院運営審議会の答申をはじめ、現在分析しております病院経営健全化調査結果などを基に、信濃川流域、魚沼圏域、そして、関係大学病院との医療連携強化や、地域医療に合った診療体制の見直しなど必要な検討や行動を行ってまいります。引き続き経営改善を図り、自治体病院として提供していける医療の質を担保しつつ、体力を付け、持続可能な医療体制を築いてまいります。

壇上からは以上です。

副議長（風巻光明）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対応についてです。今までの政府の新型コロナウイルス感染症対応は、人の命よりも経済対策が最優先なのだということですよ。経済を回すことも大事なことです。しかし、まず、町はもっと危機感を持って感染対策に集中していただきたいと思えます。先ほど、桑原義信議員からも検査体制についていろいろ聞いていただきましたので、私は1点だけお聞きをいたします。今、PCR検査機器2台ということですよ。3月にはもう1台入るとのことなのですが、検査体制がしっかり整って、スタッフも整って、これで万全に検査ができるというときに、もし、町内の高齢者施設や保育園や病院などでクラスターが発生す

る、しそうだというときに、津南病院で検査をできる最大の件数を考えていただいたほうが良いと思うのです。例えば、3台をフル回転した場合に、午後からと言わず朝からできた場合に、1日30件、1日1台10件するとします。そうすると、3日間で90件可能ということになるのですけれども、感染者がもし発生したときの緊急時に備えて検査体制を準備しておく必要があると思いますけれど、町長いかがですか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほども答弁申し上げましたとおり、刻一刻と状況が変化しておりますし、それに対応できる体制を整えなければならないというなかで研究を進めていますし、このたびは、65歳以上の高齢者のかたで施設入所が決定したかたに無症状であっても検査を拡大しようということで進んでまいっております。引き続き検査体制について研究を重ねながら、より安全・安心な方向で感染症対策が図れるよう進めてまいりたいと思っております。基本的な感染症対策、町民お一人お一人の手洗い、うがい、マスク、基本的な感染対策を徹底していただくことも併せて、より周知してまいりたいと思っております。

副議長（風巻光明）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

せっかっくPCR検査危機を設置するのですから、最大何件可能かを想定して、今後、予定を立てていかなければだめだと思います。新潟県では、今、1日最大820件可能だということですが、今後、最大1,200件以上の検査体制を確保すると言っています。でも、新潟県の人口が220万人なのです。それで果たして、その1,200件で大丈夫なのかという不安があります。しっかり財政支援も含めて、国や県に求めていくべきだと思います。1日30件、3日で90件、これは可能性がありますか。

副議長（風巻光明）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

現時点では、不可能かと思っています。通常体制、月曜から金曜につきましては、医師が通常診療を行っております。また、検査技師等々も通常診療に携わっております。そういったなかで、午後からの発熱外来の診療という体制でございます。ただし、救急医療体制ということのなかで、救急医療の取組もしてございます。臨機応変な対応はしていきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（風巻光明）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

すみません、1点、付け加えさせていただきたいと思います。仮に、陽性者が町内で出た場合、あるいは、濃厚接触者が多数であったような場合につきましては、保健所さんの指導の下、県の行政検査のほうにも回るというところがございます。あるいは、この管内の医療機関が皆協力し合うようなかたちで検査できる体制ということになっておりますので、必ずしも町民の皆さんの検査が津南病院だけというところで限定されているものではございませんので、そういった体制をしっかりと生かして検査してまいりたいと思っております。

副議長（風巻光明）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

よく分かりました。もちろん保健所の指示があったり、県の指導があったり、様々あると思います。せっかく3台も機械を揃えるのですから、最大1日に何件できるかというのは、ある程度の目標というか、目的を、可能な限りできる件数を設定しておいたほうが良いと思います。それに向けて、スタッフの整備や検査機器のキットとか様々あるのでしょうかけれども、そういうものもしっかり揃えておく。いつどういうふうな惨事が起きるか分からないです。ですから、本当に感染症対策については、危機感を持って対策をしっかりしていただきたいと思います。

コロナ禍のなかで、町長は危機感を持って対応しているのだと思うのですが、保育現場の声、これは保育園の問題でまたお聞きしますけれども、保育園も学校もそうですが、本当に神経をすり減らして対策をしているかと思います。県内の保育園でクラスター発生のニュースも流れました。本当に現場の苦難を考えますと、他人事ではないし、本当に危機感を持たなくてはいけないと思います。町長は、こういう現場の声、不安な声というのは聞いていますか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

病院の現場ということでよろしいですか。 —（栗原議員「ほかの施設でも保育園でもいいです。」の声あり。）— 各課長もそうですが、私も現場の声を耳にしながら対策について判断する立場でございます。特に、院内については、感染症に対する意識を高く対応していると感じております。緊張感を持った対応がされていると思います。大変がんばってもらっていると思っております。それについて、まずは町民の皆さんに基本的な感染症対策を徹底していただくということをお願いし続けながら、必要な医療、そして、必要な行政サービス、保育・教育のサービスを維持していけるよう、これからも努めてまいりたいと思っております。

副議長（風巻光明）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

この新型コロナウイルス感染症というのは、本当に災害だと思うのです。やっぱり国では、共産党も言っていますけれども、面的な検査、社会的検査、これを本当に真剣に考えていただきたいと思うのです。もし、クラスターが発生したときに、県や保健所も手一杯の状況になると思うのです。そういうときに、できるだけ町内でできる検査はするという心構えでやっていただきたいと思います。

それでは次の質問に入ります。町長から答弁がありませんでしたけれども、11月6日、全員協議会で実施設計の説明がありました。この時、町長の出席はありませんでした。教育次長から設計図の説明がありました。説明の後、質疑があったわけですが、どのような質疑があったのか、町長御存じですか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

教育次長から報告は大枠では受けておりますが、全ての質問について、今ここで空で言えるわけではありませんので、もしよろしければ、教えていただけると助かります。

副議長（風巻光明）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

教えていただければではなくて、町長はなんで大事な保育園の説明会をする時に出席しなかったのか。また、教育長になぜ聞かないのか。どのような質疑がありましたかと、そういうことをぜひ聞いていただきたいと思います。それだけ真剣さがないということなのですよ。先ほど壇上でも述べましたけれども、教育長の答弁、これは桑原義信議員から説明責任について質疑があったのです。この時に桑原義信議員は、「議会制民主主義ということを言うが、本当に住民に目を向けた町政でなければ、それはない。」というふうに質疑をしたのですけれども、このことについて教育長が「議会が決めてくださったことは、皆さん尊重していただきたい、こういう思いであります。それまで一生懸命反対していても、議会が決めたことについては、『そうか。』ということで後押しする町でない、何事もうまくまとまらないのではないかと、『教育委員会が分断した。』とおっしゃっているかたもいますけれども、私どもが分断したとは思っていません。決まったことを更に反対する皆さんがいるから、分断のように見えるわけでございます。」これ、「私どもが分断したとは思っておりません。」思っていないから問題なのです。この発言、町長どう思います。問題発言です。これ。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

教育長の発言については、教育長がお答え申し上げますけれども、3月議会の当初予算において実施設計費について可決いただきました。その際、基本的な計画についても、12月、1月にかけて議員勉強会ということで何度か御説明させていただきました。私は、町民の代表である議会に説明することが何よりも大事と思っております。その中で基本的な構想についてもお示しし、実施設計費について可決いただきました。私どもとしては、それを執行する立場として、現在、実施設計の詳細を鋭意詰めているところです。教育長の発言は、そういったことでの発言ではないかと思えます。

副議長（風巻光明）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

教育長の発言は、反対するものは排除するという、そういう考え方なのです。今、私が議事録を読みましたが、これについて町長、どう思いますか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

私が思いますに、私どものほうから御説明申し上げて、3月定例会で実施設計費を可決いただいたことについて、しっかり責任を持って執行していかなければならないと思っています。教育長が申し上げます。 —（栞原議員「町長に聞いています。」の声あり。）—

副議長（風巻光明）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

教育長には聞いていないのですよ。言い訳とかは聞きたくないです。とんでもない発言なのです。町長は分からないのでしょうか。この教育長の発言がどういう意味なのですか。「決まったことを更に反対する皆さんがいるから、分断のように見える。」、このことをどう思いますか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

私の責任としては、しっかり決まったことを執行させていただくという責任をしっかり果たしていきたいと思っておりますので、私は、このように思って仕事させていただいています。

副議長（風巻光明）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

町長、聞いていることに答えていただけませんか。「私どもが分断したとは思っておりません。」と教育長は言っているのです。さらに、「決まったことを反対する、反対するかたがいるから、分断のように見えるわけだ。」というふうに言っているのです。このことについて、町長はどう感じているのですか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

様々なかたの意見があつて、また、町民も様々にお考えになる。そのなかで、町民の代表が集まっている議会で議決いただいたということは、重いことだと思っております。町民の皆さんも様々な意見があることは承知しておりますけれども、私としましては、将来に禍根を残すことのないよう先送りせず、保育・教育の環境をしっかり整えていくことが重要ではないかと思っております。

副議長（風巻光明）

言葉のニュアンスの問題もありますので、一言、教育長から答弁いただきたいと思えます。教育長。

教育長（桑原 正）

発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。9月議会でもお答えしましたとおり、気持ちは変わっておりません。議会の皆様は、選挙で選ばれた町民の代表でいらっしゃるわけございまして、ここで決められたことというのは大変重いと、私の思いはそういうことございまして。決まるまでは、賛成反対、議論を交わすことは当然でございます。ただ、一旦決まりましたら、それを応援する議会、町であってほしい。ただ、私は議会を対象に発言したことであつて、町民の皆さんがいくら議会で議決されたからといって、自由に活動することは、これは誰も制限するものはないです。例えば、「よりよい保育をすすめる町民の会」の皆さんが署名活動をしたり、1園は好ましくないのではないかとということで一生懸命活動をしている、これは全く自由でございます。今も署名活動が続いているようございましてけれども、これは誰も止める者はいないし、止めるつもりもございませぬ。ただ、議会の在り方として私は申し上げたのであつて、多数決の原理が導入されている議会制民主主義、これはいくら小さな自治体である津南町であつても、国会であつたって同じわけございまして、そういう意味

で申し上げたのです。ですから、可決されたら、それを応援する議会、応援する町であってほしいという意味でございます。ただ、議員の一人一人が反対してはいけないなんていうことを言ったわけではございません。できたら応援していただきたいという思いで桑原義信議員のお尋ねにお答えした。そういうことでございます。

副議長（風巻光明）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

議会が決めたことだから、それは尊重しなければいけない。それは当然ですよ。でも、議員の代表のかたがたは、住民の民意ですよ。民意を背負って出ているわけです。ということは、住民が 3,200 筆を超えていますが、署名を提出しました。その重みを今の議員の皆さんがどういうふうに感じているのか。それが民意なのですよ、その署名が。その民意を無視して、議会制民主主義、その言葉、良い言葉ですよ。それに乗かって言っているわけです。全然民主主義でも何でもありませんよ。おかしいですよ。教育長いいです、答えなくて。言い訳なのですから。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

私どもは、法律にのっとって地方自治を行うということ、それしかないと思っております。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

私の発言は好ましくないようなのですが、どう言ったらいいのでしょうか。今、栗原洋子議員がおっしゃったようなことを全部を踏まえて、9月議会でああいう結論を議会の皆さんが出してくださったわけで、私どもは提案したことを、皆さんが決めてくださったことを粛々と進める立場にあると、こういうことを申し上げたいわけでございます。なおかつ、反対しても、それはいかなものかという気持ちはありますけれども、反対してはだめだなんていうことはないわけでございます。

副議長（風巻光明）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

反対してはだめだ、というふうに言っていますけれども。「決まったことを更に反対する皆さんがいるから、分断するように見える。」、これは、あまりにも民主主義から外れた言葉では

ないですか。憲法でも言っている言論の自由、思想・信条の自由、内心の自由があります。私は、それを大きく侵害している言葉だと思います。住民の民意が全く反映されないような言葉なのですよ。「私どもが分断したとは思っておりません。」、思っていないから、本当にこれが問題なのですよ。だって、そうではないですか。一昨年からずっと。町長が8月に説明をしました。町長になられてから本当に2か月ぐらいですよ。1か月半ぐらいの間にもう1園化を提案したのですからね。その間、全く1園化の議論なんてしていない。それを強引に住民説明会や保護者説明会というのを重ねてきたわけです。今度は実施設計の説明ですよ。基本設計から大きく変わっているのですよね。その基本設計から外れた。「新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと。」と言いますが、その実施設計の説明も基本設計以上に説明責任があるというか、説明することが必要なのです。このまま説明を十分にしないで、3月の新年度予算に盛りと言っていますけれども、とんでもないことだと思いますよ。これについて、町長、もう一度お願いします。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどから申し上げておりますとおり、憲法における思想・信条の自由、表現の自由を制限するものではありません。説明についてですが、基本設計をベースにして実施設計が進められております。実施設計の中でやりながら、こういった機能を持たせたらどうか、あるいは、町指定避難所なのだから、もう少し機能を強化できないかといった議論もあったなかで、実施設計が鋭意進められております。その途中経過につきましても、町の広報紙などで町民の皆様に触れていただきたいということで、10月・11月・12月3回にわたり掲載してございます。教育委員会主催の説明会時に参加者が全町民ではなかったということもありまして、広く全町民にお知らせするには広報紙を使ってお知らせすることが良いだろうと町長部局と教育委員会部局で判断いたしまして、広報紙を活用させていただいております。ただいまいだいた御指摘を受け止めながら、引き続き広報をしてまいりたいと思っております。

副議長（風巻光明）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

署名のことですが、有権者の約4割のかたが署名をしてくださっているのです。それを無視して押し進めることこそが分断ではないですか。コロナ禍で大きく変更した実施設計を広報紙で3回説明していくと言いますが、町長がまだ実施設計も完成していない、建設予算も全然きちっと報告がない、これは来年度にならなければ決まらないですよ、こんな感じだったら。だから、冬の間、これから3月・4月まで、ゆっくりと住民の中に入って説明することなのですよ。

それについて、次の質問に行きますが、町長が「津南タイムス」ですか、町政報告書を出しました。郵便で届きましたけれども。その中で「子育ての拠点を作り、—これはひまわり保

育園ですね— 拠点から各地域に出かけ、交流をして、町全体が保育園、園庭という津南だからできる保育を考えております。これも懇切丁寧に説明をしてみたいです。」と言っています。このことについて、町長は懇切丁寧に説明をしたのですか。それとも、これからするのですか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

保育園増築につきましては、先ほども答弁申し上げましたとおり、なるべく多く町民の皆様の目に触れていただきたい。また、あるいは過去にさかのぼって「いや、どうだったのかな。」と思うときに見られるようにするために広報紙も活用させていただき、計画の概要についてお示しさせていただいているところです。また、先ほど壇上でも申し上げましたとおり、地域の集まりなど、あらゆる機会を通じまして説明させていただいているところです。1園1園という言葉が先に走ってしまいましたけれども、私は、ひまわり保育園という基幹的な保育園を整備することで、2017年の保育所保育指針の改定、2018年の施行がありましたもの、今始まっておりますもの、保育所が幼稚園、認定こども園と同じような機能を担う。全国どこで子どもたちが生まれても一定の水準の同じレベルの幼児教育が受けられるということでの対応する施設として、保育園の増築を計画しているところです。それについての説明は、これまでも教育委員会のほうから数年にわたって説明させていただいてきたり、また、現在においても、このような場で町民の代表の議会の場で説明することが何よりも大事と考えておりますので、このような場で保育の構想については、お話しさせていただいた経過があると思います。また、実施設計についても、先般の全員協議会で話しさせていただいております。引き続き広報周知に努めながら、またあらゆる機会を通じて直接説明し、御理解を求めていきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

町長、私の質問に答えていただきたいのです。もう時間がないのです。津南町中の地域にある保育園を無くして1園化する。将来1園化でしょう。津南町の全て、全体が保育園、園庭。津南だからできる保育は、今できているのですよ。それを奪って、更に町全体が保育園、園庭なんて、何か支離滅裂なのですけれども。こういうことを「懇切丁寧に説明してみたいです。」と書いてあるのです。説明すると書いてあるのですよ。他の所を見ても、そういうふうに説明をすると。「命をかけて取り組ませていただきます。」と、「町政を担い2年」（の記事）で。命をかけて説明するのですよ。それを全くやらない。この町政報告、津南タイムス、嘘ばっかりですよ。この時に町長がこれを出された時に、地元の新聞が「生の言葉が届かない。」というふうにびしっと社説の所で書いてあるのです。よくぞ書いてくれたと思ったのですけれども、様々な会議でも町長はほとんど出席をしなかったり、ちょっと出ただけだったり。政治家

はやっぱり言葉が命なのですよ。町長が直に住民の顔を見て。これだけ自分の思い入れが深い保育園を町民の中に入って説明しないでどうするのですか。まだ実施設計もできていない。設計費もまだできていない。

副議長（風巻光明）

質問は解決にお願いいたします

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

これは本当に来年度に建設するなんていうのは無理です。町長、どうですか。

副議長（風巻光明）

町長は、「説明していく」という件に関してだけ答弁願います。

町長。

町長（桑原 悠）

日頃より、昨日もそうですが、よく話しかけられて生の声を聞くことが多くあります。また、11月、秋からは直接町民のかたがたと会を持たせていただくことも、20人の会から、3人の会から、お一人ずつから、いろいろな会があって、そのなかで保育園のことについてもお話をさせていただくと、栞原議員がおっしゃっていることだけでない様々な声が聞かれます。

「いろいろな課題があると思うから、先送りしないでもらいたい。」という声に押されていると思っております。様々な意見はあると思えますけれども、「これはぜひ必要なんだ。」「保育・教育の質を上げるために必要なんだ。」、あるいは「保育ニーズに応えるために必要なんだ。」という声に押されているということも確かですので、それについて議員からも御理解いただきたいと思っておりますし、私のほうからも引き続き皆さんと会うときにそういった話をしたりして、理解度を深めていきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

津南町に農業で入植した若いかたのグループ。「統廃合を本当にやるなら、保育所が遠くなって送り迎えに時間が掛かり、農作業に支障が出る。農業をやめ、ほかの土地に移ることを真剣に考える。」と言っていると聞きました。「やる気のある若い人の芽を摘まないでください。」と、これはTwitterにあった記事なのですが、こういうことを言っているのですよ。こういう声を町長は全く無視して進めようとしています。

次に行きます。時間がないので、簡単に言います。保育士の配置基準です。これについては、いろいろ調べたら本当にびっくりすることがいっぱい出てきました。今だから、配置基準プラス加配があって、会計年度任用職員の保育士や保育助手、パートのかたが一生懸命役割を担っているから、今の保育園が充実した保育園、いろいろあるでしょうけれど、地域で大

事にされている保育園があるのですよ。こうして見てみましたら、1歳児に対しての保育士の配置について聞こうと思ったのですが、あまりにも時間が迫ってきましたので言わないですけど、ひまわり保育園の例えば0歳児、今12人いるのですが、3対1でやっていますよね。これに対して、正職の保育士がいないのです。会計年度任用職員、パート、あと助手のかた、有資格者は3人。必要な保育士は4人なのです。配置基準の変更というか、緩和されて無資格の人でもいいとか、臨時の人でもいいという見直しがあったと思うのですけれども、0歳児のかたに正職の保育士がいないのですよ。他の所もいっぱいありました。1歳児、北部保育園も会計年度任用職員のかたと助手のかただけ。それも1・2歳兼務。わかば保育園、会計年度任用職員、助手のかただけ。これも兼務。こぼと保育園、正職が1人、助手が1人。こういうことで、やっぱり保育士を本当に確保しないと大変なことになるのではないですかということ。今年、職員のかたが70人ですか。最近のデータを聞こうと思ったのですが、教育次長がお休みでしたので聞けなかったのですが、去年、職員のかたはパートも含めて89人いたのです。それが今年は、正職員が24人、会計年度任用職員が21人、助手・パートは25人、合わせて70人。町外から来ているかたが18人なのです。このままこの今の状態でいって、加配もあったりして保育園が充実しているのだと思うのです。これをもし一つにした場合に効率化を言って保育士を集めた、本当に加配ができるのか。早朝保育園や延長保育が本当にできるのか。そこが本当に不安で仕方ないです。真剣に保育士確保について、これから考えていかなければ、統合なんて無理ですよ。これだけ1年の間に十何人も保育士が辞めているのですから、考えてください。時間になりました。

病院のことは、もう十分言いましたので、よろしいです。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

保育園の保育士の人員配置のお尋ねでございます。国が定めた基準がございまして、それを必ず上回るように配置しております。国の基準は、御案内のとおり年齢によって1人の保育士が担当できる園児の数が決められております。そこから園児数によって保育士の数が決まってくるわけがございまして、その基準に照らしまして、津南町では手厚い配当をしているという事態でございます。ただ、議員指摘のとおり、全員が正職ではないという実態がございまして。どうしても配置からして、この年齢の子には正職が付いていないというのが生まれてしまっている。これは、私も大きな課題だと認識しております。ですので、正職で運営できれば、これは理想なのですけれども、これは以前からお尋ねがあつて何回も答弁しておりますけれども、なぜ保育士が足りなくなってきたか。これは、3歳未満児を預ける保護者が大変急増してきたということによります。先ほど町長が答弁したとおり、0歳は1人の保育士が3人までしか見られない。1・2歳は6人でございます。つまり、未満児が増えれば増えるほど多くの保育士が必要になる。これに採用が追いついていないという実態が確かにあるわけがございまして。会計年度任用職員あるいはパート、こうしたかたがたを雇いながら、なんとか保護者のニーズ、あるいは町の目指すより良い保育を願って、各園で懸命に保育を担ってきているというのが実

情でございます。仮に、将来的に園が統合になっていきますと、マンパワーが集約することによる課題解決は幾つもあると、私はそのように思っております。

副議長（風巻光明）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。—（午前 11 時 57 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。—（午後 1 時 00 分）—

副議長（風巻光明）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

それでは、通告に基づきまして、下記 3 点について質問いたします。

1. 1 点目であります。人口減少問題に直結する女性人口の増加対策について。年間出生数は、人口減少とともに年々減少傾向にあり、2000 年には年間 100 人台の出生数がこの 20 年間で 3 分の 1 まで減少し、それがそのまま町全体の人口減少につながっています。特に今年は、今のところ 35 人と過去最低となっております。隣の十日町市では、今年度、人口減少対策に直結する女性人口の増加を重要ポイントに絞った新規事業「若者・女性・子育て世代のジモト回帰促進プロジェクト事業」を国の地方創生推進交付金を活用し事業化としました。津南町としての女性人口増加対策は何かお考えがあるか、お伺いいたします。
 2. 2 点目、兼任の集落支援員を各学校区に配属する考えはあるかについて。今年度、集落支援員制度を活用し、専任の集落支援員を 2 名設置しました。集落支援員の要件を見ますと、「地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人が地方自治体から委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握を実施する。」となっておりますが、各自治体での集落支援員の活動を見ますと、地域おこし協力隊と何ら変わらない活動している所が多いように思いますので、地域おこし協力隊がない地域に、しかも、経費は専任の 10 分の 1 で済む兼任の集落支援員を各学校区内に配置してもらいたいかがか、お伺いします。
 3. 3 点目であります。「地域みらい留学」という制度ができましたが、受入れの検討について。島根県隠岐島前高等学校の成功がきっかけとなり、全国の地方高校が留学制度の創設に動き出し、2017 年に全国の留学先を案内する「地域みらい留学」という取組が生まれ、北は北海道の礼文島から南は沖縄の久米島まで全国 25 都道府県 68 校がこの取組に参加しています。島根県では、小中学校でも 4 校の学校で 1 年間の留学生を募集しています。津南町におかれましても、津南小学校、芦ヶ崎小学校、上郷小学校の 3 校、それに津南中学校と定員割れで存続が危ぶまれています津南中等教育学校があります。どの学校も魅力的な学校ではありますが、留学生を受け入れるには寮がありません。少子化でどの学校も子どもの人数が減っているなかにおいて、早急に検討の余地があると思われませんが、お考えをお伺いいたします。
- 壇上からは以上です。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、久保田等議員にお答えいたします。

1点目、「人口減少に直結する女性人口の増加対策について」の御質問です。今回、十日町市が感染症対策交付金を活用して実施している「若者・女性・子育て世代ジモト回帰促進プロジェクト事業」につきましては、女性向け仕事紹介ウェブサイト作成委託や子育て応援企業バックアップ事業助成金など女性にターゲットを当てた事業もありますが、Uターン情報誌作成事業や集落将来人口推計業務委託など、必ずしも女性に限定した事業ではないと聞いております。しかし、津南町における若者の10月末の住基人口数を見ますと、2010年当時の20歳から29歳の男性が493人、女性が368人で、男女比で男性を1とした場合は女性が0.746人という割合になります。それが今年の10月末日の住基人口では、20代の男女は312人と251人で、男女比は男性1に対し女性は0.8と若干改善されているものの、やはり男性よりも女性のUターン率は低いと推測されます。しかも、20代の人口は10年前と比べて男性が181人、女性が117人と他の世代より著しく減少しております。やはり子育て世代のU・Iターンを推奨していかなければならないと考えております。昨日も申し上げましたとおり、町では、これから年度内に移住・定住の戦略策定に取り組んでまいります。このときに、女性職員の声もぜひ取り入れていきたいと思っております。地域企業のガイダンス、求職・求人マッチング、企業誘致等による職業選択の拡大、空き家利活用促進、アパート家賃補助、子育て支援、移住コーディネーターの設置、Uターン呼びかけ、移住希望者への情報発信と移住ツアーの実施、移住者補助金の拡充等やるべきことも多々あります。また、「三箇地区都会との交流の会」が企画・実施した移住体験ツアーは、参加者の多くが女性でした。状況をお聞きすると、女性のほうが男性より移住に関心を持っているとのことであり、体験メニューも観光地巡りのほかに、ギンナンやクルミの収穫体験、野沢菜漬け体験、温泉など、女性が興味を持ちそうなメニューを提供していました。このように女性に関心を持つような施策を実施していくことも必要と考えます。さらには、安心して子育てができる環境を整えていくことも、女性が津南町を選び、住んでいただくために重要と考えます。子育て環境を支援する施策として、保育園の整備や子育て支援住宅の設置、子ども医療費における入院費の全額助成、不妊治療、産後ケア助成事業の実施、子育てに係る相談事業の拡充など、きめ細やかな子育て支援を行うことで支援してまいりたいと考えております。

2点目、「兼任の集落支援員を各学校区に配置する考えはあるか」との御質問です。当町の集落支援員は、今年度に初めて2名配置して、現在、芦ヶ崎地区と秋山郷地区で活動いただいております。「集落支援員と地域おこし協力隊の活動の差がないのでは」という御指摘ですが、第三者から見て分かりにくい点があるかもしれませんが、集落支援員の大きな活動として、集落点検の実施と集落の在り方についての話し合いがあります。また、専任と兼任の2種類があり、兼任は自治会長などが兼務する場合となり、国の特別交付税措置は40万円が上限となります。専任及び兼任の形式の差はありますが、活動内容は同じです。集落点検は、人口・

世帯の動向、通院・買い物・共同作業の状況、農地の状況、地域資源、集落外の人との交流、U・Iターン、他集落との連携について、地域を巡って調べ、分かりやすく整理して」いただきます。また、話し合いは、集落点検の結果を活用し、集落の現状、課題、あるべき姿などについて話し合ってください。そして、集落点検や話し合いを通じて必要と認められる施策、例えば、地域交通の確保、移住・交流の推進、特産品を生かした地域おこし、都市との交流、高齢者見守りサービス、伝統文化の継承などを積極的に実施していただきます。「各学校区に兼任の集落支援員を配置してはどうか」との御質問ですが、配置に当たっては、まず集落支援員ありきではなく、集落支援員の配置を希望する地域などの皆さんがどのような活動をしてもらいたいのか、また、その活動を実現するために地域の皆さんがどう行動し、そこに集落支援員からどのようなことをしていただきたいかなどを整理する必要があると考えております。人口減少や高齢化の進展に伴い、地域では様々な課題が増加しております。集落支援員制度は、当町のような中山間地にとって大変有効なものであると考えますので、検討してみたいという地域がございましたら、御相談願いたいと考えております。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

『「地域みらい留学」の受入れの検討について』の御質問です。「地域みらい留学」は、議員御指摘のように、都道府県の枠を超えて、地域の学校に入学し、充実した学校生活を送ることを目的としてできた制度です。小中学校でも島根県のように留学生を募集している県はありますが、主に高等学校を対象としている取組と認識しております。「児童生徒の減少から、当町の小中学校でも制度を取り入れてはどうか」との御質問ですが、教育委員会では、これまでこのことについて検討した経緯はございません。ただし、かつて、大赤沢地域の皆さんと大赤沢小学校の教育活動により、短期間ですが、都会から大赤沢小学校に山村留学のようなかたちで学び、地域で過ごした子どもがあったという事例がございます。いざ、「地域みらい留学」の制度を取り入れ、留学生を募集するとなると、住居の確保等々様々な準備が必要になってまいります。何よりも、町立学校でありますので、町民に広く知らせるとともに本議会でも導入について十分検討し、賛同を得て進める必要があります。今後、当町において導入が可能なのかどうか、様々な角度から検討させていただきたいと思っております。

以上です。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それでは、まず一つ目の女性人口の増加対策から再質問させていただきます。先ほど、町長からの報告がありましたように、男性の場合は、進学や就職で一旦都会に出ても戻られてくるかたが結構今は増えてきているのですが、女性の場合は、一旦外に出してしまうとなかなか津南

町に戻ってきていないのが現実であります。町内に女性のかたが少ないと、どうしても男性と女性の出会う機会も少なくなってしまう、結婚して子どもを産む確率も当然少なくなっていくわけであります。なぜ女性のかたが就職でも県外に行って、学校卒業後、津南町に戻ってこないか、いちばんの原因は何だと考えておりますか。伺います。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

原因は一つではないと思っております。特に職業選択の機会があるかどうかというのは、大きい要素のように思います。また、やはり地域性というものもあって、女性が独立して住居を構えるとか、そういう環境が。独り立ちして生活レベルを維持してここに住んでいける、そういった環境をまだまだ整える必要があるのかなと思っております。様々な理由はあるかと思いますが、特に、雇用の場の選択肢の確保ということは、ぜひこれからこの先、進めてまいりたいと思っております。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

私も今町長がおっしゃったとおりだと思ひまして、男性は、仕事を選ばなければ、なんとか正社員で働ける場所は津南町にも幾らでもあるのですが、女性の場合は、新卒でさえもほとんど職場が限られて、職種を選ばなくても正職として津南町にはいられないのです。それほど女性を正職として採用する企業は、津南町にはまだ少ないのです。ましてや25歳くらいでUターンして帰ってくるようなかたもいるのですけれども、そうすると、余計正職ということで雇ってくれる会社がないというのが現状だと思います。とりあえず、女性の職場を確保しない限りは、ほかにもいろんな要因はありますけれども、若い女性が増えるということは、まずないと思います。企業誘致がいちばん効率は良いと思うのですが、魚沼市の湯之谷町の一部を利用して、皆さん御存じかと思うのですが、秋田、山形、富山に進出しているコールセンター運営の「㈱プレステージ・インターナショナル」という会社を魚沼市で誘致しまして、ただいま60人規模で操業しているのです。電話で聞いたのですけれども、近い将来、200人まで増やしていくという、大変うらやましい話を聞きました。なんでコールセンターが良いかと言いますと、やはり若い女性が働けるのです、その職種というのは。だから、企業誘致となると、やはりそういった所に焦点を絞って、誘致を検討していったほうが良いと思います。その点、どう思われますでしょうか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

湯之谷にあるコールセンターにつきましては、我々も県内でそのほかにもコールセンター誘致に動いている町村がございまして、女性というか若いかたの就職先という意味では、非常に有効なことなのかなと思っています。湯之谷の場合には、空いている施設等のそうした利活用というところがありまして、津南町においても、ここら辺、どういった施設を利用して、どういった企業さんから入っていただけるかというのは、多面的に検討していきたいと考えております。とりあえず来年度、そういった IT 系の企業の皆さんから、津南町に職場を作っていただけるような取組をぜひ進めていきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

私、とても大事なことが、男女の垣根を越えていくということが非常に大事ではないかと思っています。既存産業においても、男性が働いている仕事でも十分にそこに女性が入ってやっけていけるという仕事がいっぱいあると思います。例えば、農業も農業経営者として女性が十分にやっけていくことができる産業の一つではないか、そういう可能性がますます高まっているのではないかと思っております。十日町市の元気な農業女性の例を見ても、本当にそのように思っております。既存産業においても、女性がジェンダーの垣根を超えて管理職になれたり活躍の場を開いていくということがとても大切なことだと考えまして、企業に対しても、そういった取組を促進していただけるような支援策も今後検討してまいりたいと考えております。

副議長（風巻光明）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

ただいま、十日町市の農業女性のお話があったのですが、そのかたは、ほとんど地域おこし協力隊とか、そういうものでよそから来られたかたなのですよ。やっぱりなかなかそれだけ女性の人口を増やすというのは、それも大事ですけども、やはり本当に女性が働く職場、それをどうしても作らなければ、これ以上増えないと思います。そのような企業誘致は、そう簡単にできないので、やはり前々から言っているように、簡単にオフィスができるテレワークやサテライトオフィスのほうが手軽に簡単に誘致できると思うのです。その件は、今どこまで進展しされているのでしょうか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

昨今、コロナ禍のなかで、各市町村がコワーキングオフィスであるとか、サテライトオフィスであるとか、リモートワークであるとか、ワーケーションであるとかというものにいろいろと取組が熱心になっております。津南町もこれに追随するようなかたちで、整備は進めていか

なければならぬことなのではございますけれども、まだ具体的な動きには至っておりません。来年度、どの程度までいくことができるか、今、考えているところでございます。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

テレワークとかサテライトオフィスとなると、いきなり誘致しても来る企業なんかあるわけではないので、とりあえずは、やはりお試しのオフィスをどうしても作る必要があるのです。お試しの場合は、大体1週間くらいしか滞在しないので、どうしてもわざわざ作らなくても、例えば旧三箇小学校の教室の一部を借りて、ただもうパソコンとテレビ電話があれば、それで済むのです。四、五人入られるスペースさえあれば、旧三箇小学校は、泊まれるようになりまして、地域おこし協力隊もいますし、サポートできるので、いちばん良いかと思えます。あと、上郷クローブ座も空いていますので、短期間であれば、空いているそういう施設を使うことはいくらでもできると思うのですよね。ましてや、もっと言うてしまえば、もうニュー・グリーンピア津南のホテルに一室でも良いと思うのですよ。どうせ空いているのだから。かえって、そういう所のほうが魅力的になると思うのです。例えば、冬に来れば、好きな時間にスキー乗り放題とか、やっぱりそういうものが売りになると思うのですけれども、その点、どうお考えでしょうか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

議員のおっしゃるとおり、幾つか整理しなければならないのですけれども、いわゆる貸しオフィスというところですね、1週間程度いるものに関しては、ワーケーションというような位置づけになるかと思えます。雪国観光圏のほうで、今、ワーケーション施設を共同でプロモーションしていこうというような動きを出しております、先ほど、事例のありました魚沼市さん、こちらの今の観光協会事務局長は、元「(株)NTTドコモ」のかたらしいのですけれども、こういったところで、いろいろな先進的な取組をされているということで、我々も勉強させていただきながらワーケーションに取り組んでいければなと考えています。まだいろいろと構想はあるのですけれども、正直調整が取れておりませんので、今後、調整を取って進めていければと思っております。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

そのお試しオフィスを作るに当たって、それほど難しく考える必要はないと思うのです。湯沢町の空きマンションを利用しているのは当然知っていると思いますけれども、北陸地方を中心に展開している「アパホテル」も空いているホテルの1室をそういうオフィスにしているわけで、ちょっと四、五人入られるスペースさえあれば、もうそれで足りるのです。だから、津南町もとりあえずお試しできる所を作って、津南町に来てもらって、生活して、津南町をよく知ってもらって、それで津南町に来ようかなと思ったら、その企業と話合いで、どういう所にどういうものを作ったら良いかと、その話はそれからが良いと思うのです。とりあえず津南町に来て、津南町を知ってもらわなければ、もう話にならないと思います。その件について、どうでしょうか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

おっしゃるとおり、まず津南町を知っていただく、体験していただくというようなことが必要かと思います。今年度、ニュー・グリーンピア津南さん、某旅館さんのほうで、こういった今取組を始めたいということでやっております。町としてもバックアップしていければと思っております。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

十日町市では、今回、お試し移住プロジェクトの中の二つのプロジェクトの中の一つにテレワーク編というものがございまして、7泊8日以上滞りが条件で、宿泊費とワークスペース使用料を合わせて1日5,000円で募集しています。宿泊が古民家とか松代の農舞台とか、そういった魅力的な宿泊できる所をもう決めているのです。お試しできるオフィスというのが国の事業の補助等で幾つも市内に選べるように設けてありまして、それが11月にホームページで出したところ、まだ1組しか申込みがないということなのですが、早速申込みがあったそうです。担当の企画政策課のかたもおっしゃっていたのですが、「とにかくお試しでできるオフィスがなければ。来ていただいて、十日町市をあちこち案内したりして、十日町市をよく知っていただいて、アピールすることが大事なことであって、とにかくお試しするオフィスがなければ話になりませんよ。」ということを言われました。全くそのとおりなのですが、とりあえずそれをいつまでに作りますか。お願いします。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

これについては、予算要望をしているところで、今後の査定等を勘案しながらやっていきたいと思っています。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ほとんど予算は掛からないと思うので、早急をお願いしたいと思います。先ほどのテレワークの件で言いますと、県が新型コロナウイルス感染症拡大を機に、東京勤務、仕事は県内ということで、二重生活スタイルを選ぶ世帯に対して、最大で50万円支給するということを決めたということなのです。5年前ですけれども、津南町でも二重生活をするために交通費の補助をするというすばらしいことを、既にそういう話が出ていたのですが、サテライトオフィスを作らなかったばかりに利用していないのです。当然、新しい総合振興計画には、そういうものも盛り込まれていると思うのですけれども、今分かる範囲で何かございましたら、お願いします。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

移住・定住、それから、そういった仕事、サテライトオフィスみたいなかたちのなかで、いろんな補助については、正直、まだ津南町の今の補助制度では、なかなか足りない部分が多いなと思っておりまして、引き続いて制度充実のために何かしらのことを要望していきたいと思っています。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

十日町市の女性のUターン・Iターンの話に戻ります。女性人口の増加策としまして、市内女性のかたが市外の男性と結婚して、十日町市に移って、住居を構えた場合に、100万円の支援が受けられ、更に市外勤務の場合は、通勤費、車の免許まで補助するような手厚い生活補助に大変うらやましく思っております。うちの場合は、娘が2人いるので、十日町市だったら200万円もらえたなと思って非常に残念なのですが、津南町としては、サテライトオフィスとかそういうもののほかに、こういった支援というのは何かお考えはあるのでしょうか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

ただいま、少子化対策、移住・定住対策、とにかく背水の陣だということで、まず戦略を策定しようということでありますので、そのなかで総合的に話し合っていくことになるかと思えます。十日町市の新婚支援策については聞いておまして、研究させていただいているところです。若者の少子化対策というのは、やはり経済的な安心感があってというのはとても大きいように感じておりますので、ライフスタイルもちろん、素晴らしいものを御提示するというのももちろんなのですが、しっかり経済的にも暮らしていけるのだと、今の生活レベルを維持していけるのだと、もっともっといろんな挑戦ができるのだということで、しっかり財政面においてもどのようなことができるか検討してまいりたいと思っております。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

分かりましたので、早急に進めていっていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。先に「地域みらい留学」について再質問いたします。再質問の前に「地域みらい留学」というのはどんなものかよく分かりませんと、これから話が見えてきませんので、質問の時間なのですが、少し時間を頂いて説明したいと思えます。お昼を食べたばかりで眠くなると思うのですが、御勘弁願いたいと思えます。今まで留学と言えば、語学留学の海外留学というイメージが強かったのですが、もちろん海外留学も小学生からという時代に今はなっています。しかし、その一方で、海外ではなく国内の地方への留学希望者がここ数年、本当に倍増してるのです。子どもの数が少なくなって、学校の存続が危うくなっている地方の学校をなんとかしようと、先ほども言いましたけれども、2017年に「一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム」が設立されまして、2018年度から「地域みらい留学フェスタ」と言われる留学希望者向けの説明会が東京で行われていたのですが、昨年の説明会では、前年度の倍の1,000組、2,000人の親子が参加したそうです。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン開催となったのですが、昨年以上の反応があったということです。現在では、25の都道府県で「地域みらい留学」を受け入れてはいますが、国内で留学と言えば何と言っても島根県はもう10年前からそれに取り組んでいますので島根県にはかないませんが、島根県の16の県立高校から島根留学生の受入れを積極的に行っていて、島根県の留学生は年々増加の一途をたどってまして、毎年、全国から向上心と志を胸に島根県の高校に留学されるかたが島根県の高校だけで500人もいます。これは、電話でのお話なのですが、希望者が多すぎて、受け入れている学校というのは、大体150人か250人くらいの小規模の高校が多いので、学校の規模もありますし、寮の規模もありますし、地元の生徒とのバランスもあるので、なかなか全員受け入れられないくらい応募が増えているというのが現状だそうです。今までの国内留学のイメージというのは、山村留学を思い出すと、どうしても落ちこぼれとか、いじめとか、引きこもりみたいなものから逃れようとする子どもたちが離島の小さな学校で教育を受けるみたいな、そんなイメージが強かったのですが、今の国内留学というのは、みらい留学と言いまして、「自分の未来は自分で切り開く」といった意思の高い人が多く、今までのイメージは、もう消したほうがいいのではないかと感じました。2021年、来年の春からののですが、「地域みらい留学365」と呼ばれる留学制度

を内閣府と「(一財)地域・教育魅力化プラットフォーム」が始めまして、将来的な関係人口の創出・拡大を目指し、高等学校段階における地方留学を推進するため、全国から高校生が集まるような高等学校の魅力化に取り組む地方公共団体を支援する事業だそうです。意識が高く社会に敏感な保護者が「高校3年間で地方で過ごして、これから生き抜く力を育てこい。」と、子どもを送り出す傾向が目立ってきているそうです。

副議長（風巻光明）

そろそろ質問に入ってください。

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

はい、分かりました。

地域みらい留学というのは寮生活になるわけでありまして、高校進学を選択肢として、今、注目を浴びてきています。偏差値や中学校の成績を基に近所にある高校を選ぶという時代は、もはや過去のものになりつつあると、そこまで言われています。そういったことで、はしよりすぎてよく分からなかったと思うのですが、今までの話を聞いて、教育長、何か感じられたところはございませんでしょうか。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

御説明ありがとうございました。そうですね、先ほど壇上でもお話しましたが、島根県は、もう10年のキャリアがあるということで、高等学校も16校、中学校は4校、よその県よりもたくさん手を挙げ、その留学生が増えているということでございます。私も詳しくないもので、ネットで調べた程度の知識しかございませんが、主に高等学校ですよね。小中学校がなんで少ないかといえば、恐らく児童生徒の発達特性が、親元を遠く離れて1人で生活するというのがなかなかまだ自立していないということで進まないのではないかとございませぬ。先ほど壇上でも申し上げましたけれど、主に高等学校、全国の高等学校で進められているこの地域みらい留学であります。ここから先は、誠に私見が入りますけれども、津南町には県立高校ですけれども、津南中等教育学校という中高一貫校がございませぬ。ここ3年ほど大きな定員割れをしているところでございまして、募集に大変苦慮をしているという現実がございませぬ。これは、校長さんのお考えも少し広がってきているようでして、県外からもっと積極的に募集を掛けようかということもおっしゃっていますので、この地域みらい留学制度に乗ることはできないかなというのは、ちょっと私見ですけれども、思っているところです。ただ、小中学校につきましては、十分研究しないと進められないのかなという感触でございませぬ。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

島根県の留学生が多い高校、5件ほど電話で話を聞いたのですが、やはり皆さん、留学生を受け入れるために、それぞれ学校の特色が組み込まれていまして、そのなかのほとんどが地域の魅力、ひと・もの・ことを最大限に利用して、社会教育を充実させていまして、地域と学ぶ、地域と交流をする機会をどの学校も設けていました。地方で留学するメリットのいちばんと言いますと、地域の人々とインターンシップ等で交わって触れ合う機会が多いことで、キャリア教育が盛んだということです。それがいちばんの魅力で、留学生が今増えているという実状です。担当のかたがおっしゃっていたのですが、このコロナ禍なのですが、やはり今、地域みらい留学というのは注目を浴びていまして、全国から視察にどンドン人が来ているそうなのです、だから、「興味があるのだったら、ぜひ来てください。」とおっしゃっていましたので、ぜひ教育長、行ってみたいと思いませんか。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

ぜひ実施している学校に出向いて勉強する価値はあると思っています。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

先ほど、津南中等教育学校の話が出たのですが、存続のために支援としてアパート等を借入れる生徒に家賃の補助をするということなのですが、高校生ですと、授業が終わって、そのあと部活をやって、疲れて帰ってきて、アパートで自炊するなんていうのは大変なことだと思うので、やはり島根県の例を見ますと、お昼は弁当付きで3食付きなのです。やはり学校生活、授業に部活に地域のかたとの交流、そちらのほうに力を入れてほしいということで、寮生活を進めているということなのです。津南町でも、寮がなければ話にならないのですが、高等学校ばかりではないので、小学校中学校もあるので、全部一緒でもかまわないので、やっぱり一つくらいは、寮は今後のためにもあっていいのではないかと考えているわけでございます。新潟県でも、阿賀町の阿賀黎明高等学校が中高一貫廃止になってから、倍率が1倍を切ってしましまして、生徒確保が重要な課題となってきまして、今年度、地域みらい留学生の募集をホームページで出したのです。寮が12名なので、12名で出したところ、今のところ11名入学希望者がいます。いずれにしても、試験に受からなければ入られないのですが、募集して入ろうとしたいちばんの魅力がやっぱり寮なのです。寮が日帰り温泉施設の一部を改修して、温泉に入られるということで、ネットで見た神奈川県の子が寮に温泉があるという、それだけで来たいと言っているかたもいるのです。あとは、阿賀町が観光に力を入れているということで、観光に興味があるので、ぜひ阿賀町の高校に行きたいということで志望しているかたもい

ました。ですから、全国まで視野を広げれば、10人、20人くらい足りないくらいだったら、すぐ集まるのではないかという気がするのですが、どうでしょうか、教育長。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

新潟県内では、久保田議員お話のとおり、県立の阿賀黎明高等学校の1校の取組がございませよ。県立校となると、津南町にある津南中等教育学校ということなのですが、これは県立校でありますので、町の教育長の私が何か申し上げる立場ではないのですけれども、今後、学校側がそういう判断をして、広く全国に募集を掛けるという選択肢はあるのかな、と思います。議員御指摘のとおり、ここは苗場山麓ジオパークを有する全国に誇れる地域という認識を私も持っていますので、売りはたくさんあると、このように思います。そうなりますと、これまで十数年の中等教育学校の歩みはございますけれど、それに新たに地域みらい留学の趣旨を加えながら、ここを選ぶ生徒が増えるとなれば良いかなと、個人的にはそのように思います。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今、教育長もおっしゃったとおり、この津南町には、本当に大自然、ジオパーク、縄文時代からの歴史や文化、お米、水、野菜といった食べ物はおいしいし、大地の芸術祭とか、マウンテンパーク津南の「榎イングリッシュアドベンチャー」とか、田舎にしながら外国人のかたとの交流が盛んにできる環境の良さがあるのです。そういったことで、この自然の中で津南中等教育学校は、大学進学率を見てもわかるとおり、こんなに田舎にしながら、これだけ高度な教育ができるという、これはすごい売りになると思うのです。だから、アピールする力さえあれば、幾らでも生徒は集まるのではないかという気がするのです。これは県立ですけれども、考える余地は十分あると思うので、検討していただきたいと思います。

小学校も、島根県は小学校・中学校でも受入れをしていますが、さすがに小学校は親子で留学が条件になっていまして、そのために子育て住宅が用意されています。また、島根県の大田市では、山村留学センターといって、寮みたいな施設がありまして、そこから小学校や中学校に子どもたちを通わせているのです。月のうちの十日間も近くの農家でホームステイしているのです、小学生が。それでも都会から田舎で子育てしたいという親がいるのです。そう考えると、津南町なら本当に幾らでも来るのではないかという気がしてならないのです。

近くの松之山学園、新聞にこの前載ったので、皆さん御存じかと思うのですが、アウトドア部ができたということで、特色ある活動だと注目を浴びています。小学校が63人、中学校が41人と小規模なのですが、田舎での学歴のハンディキャップをなくすために、小学校1年生から英会話科というのができているのです。松之山学園は、学区を外しまして、区域外どこからでも入学できるようにしたそうです。さっそく都会のほうから一家族移住してきまして、松之山に住んで、松之山学園に通っているそうです。

副議長（風巻光明）

質問をまとめてください。

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

津南町でも芦ヶ崎小学校、上郷小学校は、地域独特の伝統や文化が残っていますし、都会から見れば魅力的に思えると思うのです。特に芦ヶ崎小学校は、農作業の体験なんていうのはもってこいだと思うのです。小学校段階でも全国に募集しても良いのではないかと思います。これからは、都会から田舎に子どものために移住するという教育移住という言葉が最近生まれてきたのですが、ぜひ津南町も子育てする環境に恵まれている所でもありますので、教育移住者を増やしていきたいと思っているわけですが、その点、教育長、どう思われますか。

副議長（風巻光明）

繰り返しの同一質問になっていますので、最後の答弁にします。

教育長。

教育長（桑原 正）

先ほど、壇上でお答えしましたように、これからいろいろ勉強させていただきたいと思えます。当町において可能なのかどうかということですよ。いろんな角度から検討する必要があると感じております。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

移住・定住にも関わってきますので、私のほうからも答弁申し上げます。議員が先ほどからずっとおっしゃっているように、価値に対して説明が足りていない、こんなに価値があるのにそれが統合的な情報として広く伝わっていないということは、津南町の長年の課題であるし、やれていなかったことがたくさんあると思います。今、課題の棚卸しをしている状態と言いますか、そのような気持ちでおります。少し課題を整理させていただきながら、統合的な情報が伝わっていったり、また、具体的な政策としてやれていなかったことをやれるような体制にできたり、そういったところに手を付けていきたいということで、議員とは同じ気持ちでおりますので、今後ともいろいろ御指導いただければと思っております。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

時間がないので、最後の質問にさせていただきます。

集落支援員は専任と兼任があるわけなのですが、兼任のかたをできれば各地域に配置して、何が言いたいかという、空き家情報専属でいいので、それをしっかりこの際。移住・定住を考えるのであれば、そこをまずははっきりしないと前に進んでいかないと思います。本当に津南町に空き家が何軒あって、売ってくれる家が何軒あって、貸してくれる家が何軒あるのかというのを調べない限り、もう移住・定住の話は進みません。これがもしなければ、人は入ってこられないのですから、新しい子育て住宅とか、そういうものを造るしかないのです。だから、絶対調査をするべきなのです。するには手がないとなれば、やはり今言っている（集落支援員のかたの配置）、要は10分の1の費用で済むわけですよ、兼任ですと。20人入れても2人分ですからね。とりあえず1年掛かっても良いので、それをしっかりやるべきだと思います。どうでしょうか。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

集落支援員の兼任につきましては、町長答弁でもあったとおりでございますが、基本的に自治会長等が兼任ということで、集落のかたに兼務していただくようなかたちになります。そういう適したかたがいらっしゃれば、そういう対応もできるのですけれども、現在、町でそういうかたがいらっしゃるか、また、そういう今提案いただいたような空き家情報に対しましてこの制度を使ってということを検討してございませんので、議員のほうからでも、もしそういう適したかたがいらっしゃれば、また教えていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（風巻光明）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

空き家情報の調査というのは、地域おこし協力隊みたいによそから若いかたがぱっと来て調べるといのは、なかなか無理だと思うのです。やはり地域に定年して結構時間があるように見えるかたもいますし、任せても安心なかた、地域に1人や2人と幾らでもいますので、ぜひそういうかたにお願いしてもやるべきだと思います。

時間になりましたので、これで質問を終わります。

副議長（風巻光明）

換気のため2時10分まで休憩いたします。 —（午後2時00分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後2時10分）—

副議長（風巻光明）

1 番、滝沢元一郎議員。

(1 番) 滝沢元一郎

それでは、通告に基づきまして、1 点に絞って質問をいたします。

1. 現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略、基本計画が町民の皆様がたにお願いして進んでいることと思います。町民の皆様には、感謝と敬意を申し上げます。さて、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、町の将来像や目標、また、目指すべき方向性や取組を定める総合振興計画に沿って実現可能な戦略として、町が一体となって実施すべき具体的な政策をその内容として掲げているものと理解いたします。したがって、5 年間、これを基にしっかりと施策が実施されていくものと思っております、大変重要なものと考えております。現在、令和 3 年度から 5 年間の第 2 期の戦略策定作業が佳境に入っていると思われまます。そろそろ素案もできていると聞いております。策定に当たっては、各専門分野、班ごとに平成 28 年に計画されました施策の進捗状況や反省点、また、現在の社会経済情勢を踏まえた検討がなされていることと思います。

(1) そこで、第 2 期総合戦略策定に係る今現在の経過と今後の進行する予定について、まずお伺いをいたします。

(2) 2 点目として、特に「雇用の創出」分野、「新しい人の流れの創出」分野において、第 1 期戦略の実現すべき具体的施策に対する進捗状況について、町長はどのような印象・感想を持っておられるのかについて、お伺いをいたします。

(3) 3 点目、社会経済情勢等の変遷に伴い、転換や変化する施策はあるのかどうかについてお伺いいたします。

(4) そして、もう一つ、今回の策定している段階において新たに加わるような施策はあるのかどうかについて、お伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1 番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」、1 点目、「策定に係る今までの経過と今後の予定について」の御質問でございます。今年 3 月に、新型コロナウイルス感染症対策のため書面決議となりましたが、総合振興計画策定委員会を立ち上げました。構成は、公募及び各種団体から推薦いただいた町民のかたがた、合計で 28 名となっております。計画案の策定は、まずは、班長級以下の町職員により、産業、生活、福祉、教育、魅力創造の五つのチームを編成し、今年 5 月より検討を始めました。8 月までに職員による計画案を作成し、町長以下課長級職員による検討を加えたあと、9 月より町民委員を交えて計画案の検討を始めました。11 月末までに各チームにおける検討を終了し、12 月 17 日に開催予定の「津南町総合振興計画審議会」に対し計画案を諮問させていただき、計画案全体について御審議いただきたいと考え

ております。この審議会は、町議会正副議長並びに五つのチームから選任された町民委員各2名、合計12名で構成しております。町議会議員の皆様に対しても、審議会に対し諮問させていただいたあと、計画案を配布させていただき、御意見をいただきたいと考えております。審議会における検討を経て、2月初旬には審議会より町長に対し答申をいただき、3月議会において、総合振興計画基本構想を議案として上程させていただき、町議会議員の皆様から御審議をいただきたいと考えております。なお、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合振興計画と一体化して検討しており、総合戦略として必要な人口減少克服や地方創生対策に関する施策や数値目標を掲げることで、計画案をまとめたいと考えております。

2点目、「既戦略の施策に対する進捗状況について」の御質問です。現在のまち・ひと・しごと創生総合戦略の、「雇用の創出」と「新しい人の流れの創出」の各分野においては、それぞれ令和元年度までの数値目標を掲げています。「雇用の創出」分野においては、町内における新規法人設立件数、従業員数、認定農業者数、農業新規参入者数の4件について数値目標を掲げ、これを達成するための様々な事業の取組を掲げていました。このうち、新規法人設立件数は目標値10事業所に対して実績15事業所、従業者数は目標値3,700人に対して3,871人と目標値を超えました。認定農業者数は目標値250人に対して245人ではほぼ目標値どおり、農業新規参入者数は目標値40人に対して32人とやや下回っております。農業者の高齢化による離農、全国共通の課題である人口減少による影響があるものと考えております。「新しい人の流れ」の分野においては、観光入込客数、宿泊観光客数、移住者及び新規定住者の3件について数値目標を掲げています。観光入込客数は目標値60万人に対して41万3,000人、宿泊観光客数は目標値12万人に対して9万人と、台風災害、小雪、新型コロナウイルス感染症の感染拡大なども影響し、実績値はいずれも目標値を下回っています。また、平成27年度に策定した人口ビジョンにおいて、2040年に7,300人の人口維持を目指すとしたなか、2020年時点には9,484人の人口維持を将来展望としていましたが、2020年4月末現在で住民基本台帳登録者数は9,348人であり、既に目標を下回っております。少子高齢化による人口減少が急速に進むなか現状のまま推移しますと、当町の5年前の将来推計人口よりも更に将来の人口が減少することが予想されます。このため、雇用の場の確保をはじめ、保育・教育環境の整備により、安心して子育てができる環境づくりの整備などの対策を講じ、人口減少の勢いを少しでも軽減させなければならないと考えております。

3点目、「転換・変化する施策はあるか」、4点目、「新たに加わる施策はあるか」という御質問でございますが、関連がありますので一括してお答え申し上げます。現時点ですが、五つのチームごとに計画案を取りまとめ、これから審議会に諮問するものですので、まだ素案の段階でございます。「雇用の創出」分野におきましては、優良な農業生産基盤を活用した園芸作物の機械化やスマート農業の導入、企業誘致や創業支援による新たな産業の創出などにより、就労の場の確保や産業の活性化による町民所得の向上を目指します。「新しい人の流れ」の分野においては、まさに観光地域づくり法人の設立、津南未来会議で提言をいただいた「まちなかオープンスペース」の設置や、都会の事業者が地方で就労できるサテライトオフィスの整備などを目指してまいります。これから開催される総合振興計画審議会での審議、パブリックコメント、議員の皆様からの御意見、新たな提案などをいただきながら、私もまだ加えることがございますが、総合振興計画を策定したいと考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

壇上では、以上となります。

副議長（風巻光明）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今現在の進行状況についてお伺いいたしました。ありがとうございました。

ところで、今、素案ができたということで、それを町長は、その素案について御覧になっているという状況だと理解いたしました。町民の皆様がた、各団体の皆様がたが加わって会議を進めていると思いますけれども、基本としては、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、具体的な取り組むべき事業について記載されています。そうしたなかで、この策定の段階において、まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけとして、これからの町としては、重要な位置づけがあると思います。各種事業が戦略として立てられているわけですから、それに沿って、これから町一丸となってそれを実現していくという、そうした重要なものであると私は理解をしております。そうしたなかで、町長は、自ら戦略を立てていくとか、あるいは、各団体、町民の皆様がたの会議の中において、その経過として自分の考えや自分がこうしていきたいというような町の進め方とか、そういった思いというのは、策定する段階において、皆様がたに自分の考えを伝えた機会はございましたか。お伺いいたします。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

委員の皆様とそのため会を持ったことはないのですが、進捗状況においては、様々なフィードバックをいただきながら、私どもも反省し、もっと何ができるかなどと考えているところです。私、農業については、かなり体制を強化させていただいたこともありまして、構造的な改革も含めて、かなり前進させていただくことができているのかなと思っております。特にスマート農業の導入ですとか、今後、田畑をきちんと維持していくために、それをお金に変えていくために、そういったものの導入ですとか、より価値の高い品目の導入ですとか、そういったことの検討が進められていると思っております。今後もこれをベースに農業政策については進めてまいりたいし、また、新たな販売戦略についても、これからこの中にぜひ含めていきたいと思っております。また、やはり農業については、非常に伝統的に強い町ではございましたが、商工の分野について、もう少し私どもの体制も含めて強化していけないかなと思っておりますし、商工会さんとももう少し連携を深めて、何をやるべきなのかという話をもうちょっと詰めていきたいと思っております。現時点におきましては、特に津南町としては、食品加工業の企業誘致・支援、工場の拡大などについて大変可能性を感じておりますし、また、町内の中小企業については、もっと成長の機会、これからはグリーンですとかデジタルという話も出ていますので、そういった国の流れも十分にくみながら、成長の機会を支援していけるような策も打てればと思っておりますし、創業支援というのもまだまだ途上でございますので、これに

ついても何ができるか、もう少し詰めていく必要があると考えております。そのようなことで考えております。もう少し議論を重ねながら、よりレベルアップしていったものをぜひお出ししたいと思っております。

副議長（風巻光明）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

昨日、今日と一般質問の中でもいろいろ言われておりますが、そういった今までいろいろ議論してきたもの、あるいは、町長がこういったことを検討したい、やっていきたいというもの、結構この中に既に5年前から載っていることなのです。それは、では、これからどうやって具体化していくかということが大変重要だと思います。だから、これが基本になって、これからこれを実現するために、どういう手法が取れていけるか、どういう計画を立てて、どういうふうにやっていくかということが非常に重要、実現に向けての取組が重要なわけです。ここに今まで載っていた事業、これは5年たって、町長も2年、町長の立場でやってきたのですが、今までこういった分野において、ここに書いてある各種事業について、どれほど取り組んできたかという、そういった印象と感想を町長からお聞かせいただきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど申し上げたとおりですが、目標値を上回っているものもあるし、ちょっと取組として弱かったかなと思うものもあります。毎年、進捗状況を内部で出して報告を受けておりますけれども、やはりもう少し財源が確保されれば、いろいろできたのではないかなと思うこともあります。やはり何がいちばん課題になっているかというと、財源の確保、歳入の確保だと思っております。来年度は、ふるさと納税をはじめ、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング、自治体としてどういった資金調達ができるのかというのを民間企業以上にしっかり知恵を出して考えていく必要があると思っておりますので、私は、この辺の歳入の確保の部分を非常に、全体を動かす立場としては、本当に知恵を絞って成果を出してきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今回の計画の策定が絵に描いた餅になったとか、そういったことになってもらいたくないわけです。それほど、これから各施策がここに新しく盛られてきますが、その実現に向けて非常に重要な、とにかく根本になるものだと私は理解しております。施策の実現のためには、現状の分析や情報の収集、企画や方法、発信と行動、結果、分析、改善、また継続の繰り返し。そ

ういったものが基本的に行われて、今町長がおっしゃったようなそれに対する財政措置も当然必要となってきます。そういったことで、これから実現に向けて、これを実行に移していくということで、町長の御検討をお願いしたいと思います。

具体的なことに踏み込みますが、今おっしゃいましたように、例えば、農業者の新規就農者40人という目的のなかで、今32人ということでありました。昨日からの議論にありますように、移住・定住の問題の中で、私はターゲットのいちばんは、やっぱり新規就農者だと思っております。そうしたなかで、新規就農者を迎えるにはどうした手法を取ったらいいか、新規就農者を志す皆様がたにどういったものを届けばいいか、どういったコミュニケーションをすればいいかということが非常に重要になってくると思います。そういったなかで、この中には書かれております。「担い手の育成支援」ということです。「町内外に向けて新規就農者の支援を行う。グリーンツーリズムを利用した気楽に農業体験、研修体制、就農時の資本、農地のあつ旋、離農者と就農者の農地・住宅・農機具等の継承、そういったことがみんな書かれているのですよね。ですが、なかなかこれが一つ一つ、例えば、新規就農者を自分が志すにしても、それを思い切ってやるには大変な勇気がいると思うのです。大変な不安な状況に陥ります。そうしたなかで、そういった皆様がたがどういうふうなことで不安を乗り越えて、そこに応募するのかということについて、どういうふうな情報を伝えるのかというのが非常に大事になってきます。昨日、町長は、各課横断的なプロジェクトを作るということでおっしゃいました。それが重要であると思ひまして、まず、例えば、新規就農者の希望を募るとしますと、農業を始めるにはどのような基礎的知識がいるとか、その場でどういった体験ができるのかとか、自分が申し込むような相談の窓口はどこかとか、地域での研修や体制は整っているかとか、農業法人の求人とかそういったもの、働き口とかそういったものはあるかどうかとか、町や国の支援はどうなっているかとか、農地や住居、アパートがあるとか集合住宅があるとか空き家があるとか、空き家となれば改修費や居住に係る地域の条件というものもあります。そういったものが一元的に理解できるというような情報をしっかりと届けるということがどうしても必要になります。ですから、課の横断も当然必要なわけです。それをどういうふうに具体化するかということなのです。例えば、農地をあつ旋するとなれば、あるいは、指導者を見つけるとなれば、各農業者や花きだとか園芸だとかいろいろありますけれど、各農家や各法人とも非常に綿密な計画を練って、相互理解しながら、そういったものを取り入れて一つの一元性のある情報として出さないといけないと思います。そういったものをやるには、これから非常にエネルギーがもちろん要りますし、各課の横断的な情報の交換が必要だと思います。そういった具体的な取組をどういったかたちでこれから進めていくか。そして、各課の横断につきましても、本当に実際に各課にどういったプロジェクトチームを作っていくかということがまだ私どもには見えませんので、その点をもう少し、プロジェクトのやり方とかそういったものについて、詳しく教えていただければと思います。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

御質問にお答えしたいと思います。今回、横断的なプロジェクトチームということでございます。当面、年度としては、津南町がどういったターゲット、どういった戦略で進めていくのが良いのかというような戦略的な部分を作っていきたいと考えております。それから、議員おっしゃるとおり非常に移住・定住の相談というのが多岐にわたるといことは、私も理解しているところでございます。これにつきましては、一元的な窓口が必要だろうということで、今、代表的な窓口としては観光地域づくり課にあるのですけれども、子育ての所はまた別だとかというかたちになります。ただ、いちばん最初に訪れていただく窓口という意味では、一本化はしていかなければならないと思っております。それはまだこれからの検討になるのですが、交流という名前のなかで観光地域づくり法人を新しく今検討しているところのなかで、最終的には一本化の窓口となっていかなければならないだろうと、一次窓口になっていかなければならないだろうと思っております。ただ、農地のあつ旋であるとか、そういった細かい所の補助政策については、そこからつないでいって、親身になって二人三脚で歩めるような、そういった窓口であるのが理想かなと思っております。それから、やはりそれだけではなくて、その地域の受入れ態勢、こういった地域のバックアップ体制も必要かと思っておりますので、そこら辺もこれからの移住・定住戦略の中でどういったフォローアップができるかという辺りも地域のかたがたと一緒に考えていければと考えています。

副議長（風巻光明）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

考えていってもらいたいのですけれども、結局、計画に掲げて5年たって、数的に達成したのものもあるかもしれませんが、要は、それを実行ができたかどうか、各事業が。それが本当に効果が上がっているかということなのです。今言いましたように、例えば、新規就農者については、情報の一元化というのはどうしても必要だと思っております。新規就農者の立場に立てば、本当に不安の中で自分がそれに思い切って進んでいくというのについては、やっぱり情報は一元化して、「ここだったらできるかもしれない。」と、「自分でもここに行ったら大丈夫かもしれない。」と。体験のメニューもある、受け入れてくれる法人もある、研修に参加できるも法人もある、そうしたものがやっぱり一元的に見られないと、なかなか新規就農をするにしても、大変なことだと思います。そういったなかで、今回、農林水産省と全国農業会議所が新しい就農者向けの情報を一元化した本格的なサイトを立ち上げました。これにつきましては、農林水産省の補助も受けて、全国農業会議所が運営することになっています。就農希望者向けの情報を知識と体験、相談、研修、求人、町や国や農協の支援というようなかたちで、そして、それぞれ品目や経営手法の違いによっても分けられるような、そうした一元的なサイトを立ち上げたそうなのです。したがって、新規就農者に向けて、新しいこういうサイトを見たなかで、「ああ、これだったらできるかもしれない。」という、そして、それを見て、「あそこに行ってみたい。ちょっと体験もできる。これなら参加しやすい。」というようなものが一元的に、これから競争でここに登録されてくると思います。

副議長（風巻光明）

質問を簡潔にお願いします。

1 番、滝沢元一郎議員。

(1 番) 滝沢元一郎

そうしたなかで戦略を立てるなかで、要は、こうしたサイトにいつまでに登録したいか、いつまでにやって登録したいか。できるだけ早く登録すべきだと私は思いますが、そういった実行に移していく覚悟が必要だと思うのです。ある程度のスピード感を持つことが必要だと思います。そうしたものをやっぱり町長はリーダーとして、「では、いつまでに皆でやりましょう。」というようなことでやっていかなければ、結局、ほかの所に遅れて新規就農者はそっちに行ってしまうということなると思いますので、自分たちがこういったことをいつまでやってくのだという覚悟をやっぱり持っていただきたいと思います。この総合戦略につきましても、いつまでにこういうふうにやってくんだという覚悟を持ってやっていただければと思います。そうした覚悟が今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る町長の覚悟をお伺いしたいと思います。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど、久保田議員の質問で申し上げましたとおり、津南町の価値というのに対して、十分な説明がなされていない、人口にかいしゃされていないという、その積年の課題があると思います。また、具体的な施策として足りていないというのももちろんあると思います。長年の課題に対して向き合っていきたい、先送りせずに向き合っていきたいという気持ちは強く持っておりますし、少子化が進んでいるなか背水の陣でおりますので、一生懸命取り組んでいきたいと思っています。私の手応えとしては、非常にもう少しで長いトンネルを出られそうだという思いでおるのですが、町民の皆さんにその果実としてお見せするには、もう少し時間が掛かるかなと思いますので、ちょっとこの苦しい時期を乗り越えて町民の皆さんに「やっぱり変わったね。」と言ってもらえるように、時間は掛かっておりますが、がんばっていきたくております。また、多くの町民の皆さんからも御支援がいただけるように、私も引き続きいろいろな場でコミュニケーションを図っていきたくて思いますし、議員からも御指導いただきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

1 番、滝沢元一郎議員。

(1 番) 滝沢元一郎

移住・定住のなかで、今、移住してくる皆さんがたは、昨日も話がありました自給自足をしてみたいという希望が多くあるのです。自給自足プラス経済的なもの、半 X といって、自給自足と半 X。例えば、半 X ということ（叶える場合の）働き口をいろいろ考えていくとなると、地元の企業とか、そういったものにつきましても、やはり半 X として求人があるとすれ

ば、重要なファクターだと思います。前の総合戦略の中にも、ホームページだとかを整えたりして、移住者のためにホームページとかそういったものを作るというようなことも書いてありました。ただ、そういったことをやり始めたのですけれど、結局、完成はしていませんよね。ホームページは、確かに企業の中で作り始めたようなことは聞きましたけれど、それはみんな完成しているのですか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

今おっしゃっているのは、「津南で暮らそう」というサイトがあるのですけれど、そのことでしょうか。 —（滝沢議員「はい。」の声あり。）— ホームページですので、当然、日々変化し続けていかなければならないものですが、一応完成というかたちにはなっております。

副議長（風巻光明）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

そこに、地元企業の例えば求人とかの情報、あるいは企業紹介とか、そういったものは載っていないと思いますが、いかがですか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

こちらは、企業紹介のほうは可能ですので、これについてはまた充実させていきたいと思えます。ただ、求人情報になりますと、いろいろと法的な制約が掛かってきますので、そこまで難しいところもありますが、例えば、ハローワークさんへのリンクであるとかは可能かと思えます。

副議長（風巻光明）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

中身のほうで、新しい人の流れとかそういったなかで、例えば、滞在メニューの作成や充実、そういったものもあるわけです。こういったものにつきましても、実際にそういったものができて、体験メニューが雪、農業、自然、文化財とかいろいろあるわけですが、結局そういったものがここに載ってはいても、具体的に体験メニューとして人の目に触れてはいないのですよね。そういったものが5年間たっても、実際に人の目にきちんと体系的に触れるよ

うなことがないということなのです。ですから、そういった面で、それを一つ一つ実行していくというものがないと、結局、絵に描いた餅になってしまうということなのです。ですから、そうならないように、今、町長がおっしゃいましたように実行していく、それを大勢の人から町と一体となって実行していくということを第一に考えていかなければならないと思います。そういった面で、それぞれプロジェクトチームができたりすると思いますので、プロジェクトチームをできるだけ早くに立ち上げて、具体的な手法等を作り上げて、町民の皆様がたと一緒になって実行していくということを希望したいと思います。そういったことで、今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略を作って、これから早期に丁寧な説明と議会等にも示していただいて議論を。昔の策定と違って、策定前に議論させていただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

どの段階でお示しできるかは、また総務課長が申し上げますけれども、ぜひ議員の皆様からもいただいた意見を反映させていただきたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思っております。また、議長、副議長は、審議会の委員として出ております。議長、副議長を通してでも結構でございますし、ぜひ議会の総意としての意見を上げていただけると、また強いものがございます。ぜひお願いしたいと思っております。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長答弁であったとおり、12月17日、来週木曜日に第1回の審議会を予定してございます。そちらで初めて審議会委員の皆様には素案を提示させていただきます。そこで町長から審議会への諮問というかたちになるのですけれども、諮問が終わった段階で議員の皆様と同じ計画素案をお示ししたいと思っておりますので、それを御覧になっていただいて、それに対する意見・御質問等がございましたら、日程が少ないなかで恐縮なのですが、先般の勉強でお話したとおり1月4日までに御意見をまとめていただいて、総務課事務局までお願いしたいと思えます。また、今ほど町長が答弁したとおり、議長、副議長がこの審議会のメンバーになっております。そちらのほうでまとめて御意見を御提案していただいてもかまいませんので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

副議長（風巻光明）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

これからの会議は、何回くらい予定されているのか、一つお願いします。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

来週にまず1回目がございます、1月中旬に2回目がございます。3回目の2月上旬が最後、3回とする予定にしております。まず、議員の皆様からは、素案を渡した段階で1月中旬までの会議の中で御意見いただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副議長（風巻光明）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

一応、これから津南町民がこぞって一体となって実現していかなければならない施策が今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に入っていると思ひますので、しっかりとそれを実現していくような方向で、常にこれを見直しながら、計画を目標としながら、事業を目標としながらやっていくことを、常に意識しながらやっていくということを希望いたしまして、以上で質問を終わりたいと思ひます。

副議長（風巻光明）

換気のため3時15分まで休憩いたします。 —（午後2時57分）—

—（休憩）—

仮議長（草津 進）

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後3時15分）—

仮議長（草津 進）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

それでは、壇上より通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず最初に、国が進めるデジタル化に対し、町の課題と取組についてお伺ひいたします。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴って、国の省庁や地方自治体の情報共有など、行政手続きのアナログさが露呈し、電子行政やDX、—これは、デジタルトランスフォーメーションというのだそうですけれども— この必要性が非常に重要視されております。そのため、9月に発足した菅内閣の目玉政策の一つとしてデジタル化担当大臣を置き、来年度9月頃にデジタル庁の設置を計画しています。日本の国際競争力を高め、少子高齢化が進む日本にとって、IT

を活用した社会づくりの改革は、何としても進めなければならないものと理解できます。この国の政策に対し、津南町の課題とその対応、今後の取組について質問いたします。

次に、大きな2番目ですけれども、町のシステム処理や電算機事務処理等の業務委託の内制化について見解をお伺いいたします。津南町から外部業者に委託しているシステム管理や処理、そして、電算機の事務などの委託料が年ごとに増加傾向にあります。将来的には、スピードアップ、コスト低減、スキルアップのため、内部職員による取組が必要と思います。その考えがないか、お伺いいたします。

壇上では以上でございます。

仮議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

13番、風巻光明議員にお答えいたします。

1点目、「国が進めるデジタル化に対し、町の課題とその対応、今後の取組について」の御質問です。国は、来年9月、デジタル庁の創設を目指し、組織と役割の骨格を決定しました。行政のデジタル化を推進する司令塔役として、各省庁への是正勧告権を持たせるなど、縦割り行政によるIT関連業務の非効率化の改善を是正するため、強力に進めていくものと思われま。現在の地方自治体ごとに異なるシステムの統一やマイナンバーカードに関する業務を集約し、地方自治体にも大きな影響が出るものと推察しております。町においては、マイナンバーカード交付数が今年10月末現在1,193枚であり、交付率12.7%となっております。新潟県平均が16.7%、国平均が21.8%ですので、マイナンバーカードの普及促進が必要と考えます。マイナンバーカードを保有するメリットは、マイナポイントの還元や身分証明書となることがありますが、他の自治体で取り組んでいるコンビニエンスストアでの住民票交付など、町では現在取り組んでおりません。今後、健康保険証の利用ができるようになりますが、高齢者などへの普及促進が課題としてあります。現在、県内の13自治体で基幹系電算システムの共同利用について研究を行っております。住民記録、税情報、保険料情報などのシステムを共同化することにより、経費の削減、システム会社への提案が行いやすくなります。利便性などを向上するに当たり、現在も留意しておりますが、個人情報の管理、データ流出の防止などに十分対応していく必要があります。また、職員のグループウェアシステムと財務会計システムについて、メーカーのサポート終了などに伴い、新たなシステム導入を令和3年度と4年度に計画しております。会計事務の電子決済、文書管理などに対応することができるようになり、庁舎内でペーパーレス、ハンコレス化が進む予定です。病院においてもマイナンバーカードを活用した健康保険証のオンライン資格確認の導入を進め、効率化を図ることとしております。産業政策へのデジタル化については、再質問でお答えいたします。

次に、「町のシステム処理や電算機事務処理等の委託の内制化について」の御質問です。今年度の町の電算処理に係る経費は、約7,500万円となっております。電算処理委託料が約3,600万円、電算機使用料が約2,400万円となっております。電算委託料のうち、経常的なものが約2,400万円であり、毎年2,000万円強の金額で推移しておりますが、臨時的なものは法

改正により年度によって金額の差があります。委託料につきましては、自治体が直接実施するより、高度な専門的知識を有する他者に実施していただくほうが効率的であるものとの規定がございます。また、高い安全性が必要な基幹系のサーバーは、庁舎内に置かず、委託先を通じて免震構造がしっかりした場所に置いてあることで、安全性とセキュリティが確保され、職員が管理する必要はなく、大きなメリットとなっております。将来的に電算業務に精通した職員がシステム管理や電算処理を行い、スピードアップ、コスト低減につなげることができれば理想ですが、専門人材の確保、データや機器の管理の問題などなかなか難しいものと考えております。

以上です。

仮議長（草津 進）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

それでは、再質問させていただきます。

この質問をした意図と世の中の流れというものを若干長くならないように御説明してから質問に入りたいと思います。私たちは、20 世紀、いわゆる 1900 年代の後半から昭和、平成と生き抜いてまいりました。この 20 世紀は、思い起こすとどんなことがあったかという、機械技術の非常に急速な進歩によって、パワーとスピードが飛躍的に進化したと言われていています。例えば、農業では、トラクターで耕し、コンバインで収穫するとか、土建業では、ブルドーザやユンボが活躍して土を掘り起こす、スピードという面では、新幹線が走り、空を飛行機が飛ぶ。私たちが子どもの頃には夢のような世界が来たわけです。さて、21 世紀に入ると、今度は情報通信が目まぐるしく進化して、超高速スピードの処理ができる時代になると言っています。これが 5G とかいうものでございますけれども、そのなかでも特に AI（人工知能）、IT、—ICT と言う場合もあるらしいのですけれども— ロボット、この辺が急激に進化に進化するだろう。ですから、この 21 世紀は、今度は人間の頭というか頭脳と手足に代わるものが急激に進化するだろうと言われていています。その流れを受けて、今、一つの重要なコンセプトが DX、先ほど壇上で申しましたけれども、デジタルトランスフォーメーション。デジタル社会の実現でございます。ところが、残念ながら、日本は先進国（OECD 諸国）に比べて、このデジタル化というのが大幅に遅れている実態がございます。そこで、政府は急ぎよ、新たなサービスモデルを提供して、コスト削減、働き方改革、そして、社会変革を打ち出したものではないかと思っています。

そこで、最初に質問いたしたいと思いますが、政府がデジタル化を打ち出した大きな目的は、先ほど町長もおっしゃいましたように、国中央と県、地方自治体がみんな非常にばらばらにシステム運用をやっていて、非常に非効率だと。これを一本化・一元化することによって、菅内閣では 5 年後の令和 7 年までに 30% 運用経費を削減するのだという基本方針を打ち出しています。30% 経費削減というと、私たちはちょっとピンとこないのですけれども、何百億円なのか何千億円なのか、私は分からないのですけれども、いずれにしても、相当な効率化・経費削減ができるということでございます。そこで、津南町の今のシステム、いわゆる情報処理、こういったものが国県と異なっていて、非常に支障になっているとか、手間が掛かっ

ているとか、そういった事例がそんなに多くあるのか。具体例もあれば挙げていただきたいのですけれども、支障をきたしているというのがものすごく多いのかどうかというのをまずは最初にお聞きしたいと思います。

仮議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

個々のシステム管理の部署でもまた意見はあるかと思えますけれども、私が把握している範囲では、国とシステムが一緒ではないことで大幅に不自由なことはあまりないのではないかと、全く単独でやっているわけではないので、電算会社等へ委託してございますので、そのなかでやっているなかでは、特に大変なことはないのではないかと考えております。

仮議長（草津 進）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

ところが、先ほど、滝沢議員のおっしゃった総合振興計画、前回は第5次ですけれども、その中に、基幹業務システムとか財務会計システム、勤退給与システム、まだまだいろいろなシステムがあるのですけれども、庁内で使っているそういったソフトでさえみんなばらばらになっていて、非常に効率が悪いから改善していかなければいけないというのが記載されているから、私は相当いろいろばらばらにやっているのかなと、これが一本化されれば、相当効率化されるかなと思って質問したわけです。総合振興計画にそういうふうに記載されていますけれども、そんなに大した違いはなくて、そんなにやりにくいということではないということに解釈してよろしいですか。

仮議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

先ほどもお話したとおり基幹システムにつきましては、住民記録であるとか、税情報であるとか、保険料の賦課、職員給料の計算等でございますが、こちらにつきましては、1社の同じ会社で動いております。税の情報や保険料、そういうリンクはすぐできますので、そちらのほうは、比較的スムーズなのではないかと思います。あと、そこと違うのが財務会計システムと、町支払い、いわゆる伝票関係の事務ですけれども、こちらのシステムにつきましては、その業者とは違っておりますけれども、今のところ、そこが違うことによって大きく不都合が起きているということはないと感じております。

仮議長（草津 進）

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

そうすると、国がばらばらになっている（ものを一本化することによって）、効率化が図られるのだというのが私も疑問に思ってきたわけですけども、面倒な話はこれでやめます。もっと身近なお話からしていきたいと思います。

まず一つは、最初にハンコレスからお伺いしたいと思います。これは、国のデジタル行政から言って、大きな目玉でございます。一例として、役場の出勤簿、これはいまだにハンコをつけてやっていると聞いておりますけれども、町民から見ると、なんとクラシックなことをまだやっているのだらうと思います。このハンコにこだわっている理由は何かあるのでしょうか。

仮議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

出勤簿の規定につきましては、一応、職員の服務規定というのがございます。そちらのほうで「出勤簿に押印して出勤を確認する」ということになっております。こだわっていると聞かれると（そうではないのですけれども）、従前からそういったかたちで取っているという、その後、見直しをしていないということでございます。

仮議長（草津 進）

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

見直しされていないということですね。出勤簿というのは、もう 30 年、40 年前は、タイムカード方式でやっていたわけです。来たら、がちゃんと押す。これでさえ、もう今はデジタルではなくてアナログ時代の最たるもので、それ以降、進化して、大体 ID カードでコンピュータ管理する。最近では、もっと進化して、スマートフォンをかざすとできるとか、指紋センサー、あるいは画像認証、顔認証ですね。こういったことで勤退管理をして、最終的には給料計算までやっていくというところまで今はシステムが発達しているのです。こういった計画は、「服務規定に書いてあるから、そうやっている。」とおっしゃっているのですけれども、改革して直していくというお気持ちはないのでしょうか。

仮議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

そういうスマートフォンでの指紋認証であるとか、そういうものは、現在では最先端の内容だと思います。そういうかたちができれば、また事務の効率化にもつながるのかもしれませんが、それを導入するに当たっては、結構お金が掛かるのではないかとということで、そういう部分にお金を使うのがなかなか現状では厳しいのかなという考えは持っております。

仮議長（草津 進）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

民間ではもうみんなそういうものはお金を掛けて設備投資をしてやっているのですが、ぜひ検討していただきたいと思います。

話は変わりますが、ハンコがあるがゆえにいろいろ弊害になっている事例を申し上げます。このコロナ禍によって、リモートワークと言って在宅で仕事ができるようになりました。家でいろいろ書類を作ったり申請書を作ったりするのですが、これでいちばんネックになったのは、せつかく書類とか、そういうものをいろいろ作ったのに、上司とか関係課のハンコがいる。これでわざわざ押す人ももらう人も何回も会社に行ってもハンコもらいをしなればいけないというのが非常に不具合、家庭で仕事ができるのに、それだけもらいに行かなければいけないという弊害が出ているようでございます。では、慣例的にハンコをもらうのがどのくらい種類があるのかということなのですが、私、調べてみました。国が約 1 万 1,000 種類、県が約 7,000 種類、市町村が大体 4,000 種類らしいのです。これを調べた人も大したものだと思っているのですが、それくらいハンコをもらういろいろな書類、フォーマットがあるらしいのです。そこで、河野行政改革大臣、いろいろ調べていったら、こんなのはほとんど廃止しても良い、残さなくてはならないのは 1% くらいだということで、国が約 1 万種類あるということは 100 種類くらい残せば良いのだということで、ハンコレスについて早急に進めるように河野行政改革大臣は号令を出しています。既に石川県では、約 80% のハンコレスに年内までにするというので、議会説明がございました。福岡市は、津南町に比べればとんでもなくスケールが違いますけれども、ここも 4,800 種類くらいあるらしいのですが、3,000 種類強、約 70%（の削減）を 9 月までに終えております。そういったハンコレスをした実績がございました。津南町は、効率化に向けて、この辺のハンコを押すという作業をこれから見直していかなければいけないのだろうと。その辺については、今後、どのようにやっていくか、お考えをお聞きしたいと思います。

仮議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

国の動き、ほかの自治体の動き等も存じ上げております。また、新潟県もハンコレスに今後していくという動きも聞いております。町としましても、当然、そういうほかの自治体の動きと合わせながら、いらぬもの、なくても済むものにつきましては、削減の方向で検討していきたいと思っております。また近隣自治体と情報共有しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

仮議長（草津 進）

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

それでは、これもデータで出ているのですけれども、ハンコをもらったり、押したり、チェックしたり、そういう単純な仕事にどれくらい事務時間を掛けているのかというと、これも試算が出ております。例えば、津南町が 4,000 までなくて 3,500 ぐらいだとすると、年間約 4 万時間掛けているという計算が出てまいります。若干誤差はあると思うのですけれども。これを人員に換算すると、1 人 1 か月大体 160 時間、1 年間 2,000 時間の労働時間がございまして、なんと 20 人近くの工数を、ハンコをもらったり、チェックをしたり、回したりとか、そういう時間に掛けているという、これは試算ですが、こういったことが出てるのです。これを PDF 等の電子印鑑があるのですけれども、これにしたとしても、約半分 10 名前後の人員工数削減ができるだろうと言われておりますので、もう 1 回言いますけれども、ハンコレスというのは、そういった人員の効率化にもなるので、早急に進めるべきと思っています。すみません、同じような質問になるますけれども、検討をお願いしたいと思います。いかがですか。

仮議長（草津 進）

副町長。

副町長（根津和博）

利用者の負担軽減のために必要な施策であれば、当然スピード感を持って取り組んでいきたいと思っております、利用者ファーストに立った、そういうデジタル化は必要だとは思っております。

仮議長（草津 進）

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

ハンコのことばかり話していると時間がなくなってしまうので、進みます。

次に、デジタル行政を進めて、ペーパーレス化を図っていく、これもデジタル行政の一つの目的でございまして。津南町役場も内部文書等々いろいろ作っていて、年間ではきっと膨大な紙を使って、膨大なものを捨てているのではないかと思います。先ほど申し上げましたように。PDF で配信して、最近は PDF に書き込みもできるようなのですけれども、情報のスピードアップと紙の使用の削減、こういったことも取り組んでペーパーレス化を。民間企業では、環境 ISO は、廃棄する紙の量を全部計測して、どのくらい捨てているか、どのくらい節約できたかという管理もするようになっております。そういったペーパーレスをやっぱり進めていかなくてはいけません。そして、重要な文書は、電子媒体によって保存するというのもやっていかなくてはいけません。この辺の取組もやはりやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

仮議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今後の動きのなかでは、そういうものは必要と感じております。すぐできるかどうかといいますと、経費の関係がございますので、総予算等を見ながら、実際どのくらいお金が掛かるのか、そういうものを研究しながら、検討していきたいと思っております。

仮議長（草津 進）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

それと、先ほど、町長が壇上でお話をしたマイナンバーカードの普及と電子申請について伺いしたいと思います。これはちょっと本腰を入れて取り組まないといけないことなのですが、先ほど、津南町のマイナンバーカードの普及率は 12% くらい、県にも遅れているし、国からも遅れているということで、国では、先ほどあったように運転免許証とか健康保険証とか年金カード、もう全部このマイナンバーカードに集約させてしまおうという構想を持っております。また、行政手続は、オンラインで住民票や戸籍謄本、印鑑証明等は、できるようにする。ということは、役場の窓口に行って、いろいろ書類を書いて申し込まなくても家庭とか会社から、すぐオンラインで住民票とか、いろいろな欲しい書類が取り出せるというふうに、やっぱりこれも改革してかなければいけないのだろうと思っております。私事でプライベートなお話で大変恐縮なのですが、私の家内が日本人に帰化する時に、いろいろなものすごい分厚い書類をいろいろ集めてやらなければいけないのですが、戸籍謄本とか学校の卒業証明書、これも添付しなければいけないので、「さて、弱ったな。国まで帰って、全部省庁を回ったり学校を回ったりしてもらってこななければいけない。」と言ったら、「そんなことはない。このカードでやれば良いんだよ。」と言って、すぐ戸籍謄本とか学校の卒業証明書ももらえた。これがなんと 20 年前です、韓国では。韓国の PR をしているわけではないのですが、非常に進んでいるのだなと。このカードがないと、もう生活していけないというかだめだ、紛失したら大変なことになるのですが、それくらいそういった IT 化とかデジタル化がよその国では進んでいる。ですから、もっと日本も、冒頭に壇上で「ものすごく遅れている。アナログの弊害が露呈して。」という話をしましたが、この辺について、今作っている第 6 次津南町総合振興計画素案の最終ページで若干マイナンバーカードとかに触れていますけれども、ほとんど触れていないに同じくらい。総合振興計画というのは、先ほど、滝沢議員は 5 か年と言いましたけれども、令和 3 年から 10 か年計画をやるわけです。その中にこういったデジタル化というのが 1 個も行政改革、行政の事務効率化というのが盛り込まれていないというのは、私はいかがなものかなと。第 5 次計画は、行政・事務処理の改革について 10 ページくらい入っていますね。今回の素案は、ほとんど盛り込まれていません。私も審議会委員になっているので、今度、提案させていただきたいと思っております。こういったマイナンバーカードは、これがもっと重要なカードになっていくので、計画的に進めていくべきだと私は思いますけれども、どのようなお考えをしているか、お聞かせいただきたいと思います。

仮議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今現在、策定しております総合振興計画の中で、議員御指摘のとおり記述が薄い部分はあるかもしれませんが、それは今後、10年間の計画となりますので、もうちょっと先を見据えた中身でできればと思います。また議員のほうからも審議会のなかで御発言いただいたりして、御提案いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

仮議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

マイナンバーカードの普及についてでございますけれども、町民の皆様には、町の広報紙等を使いながら、2回ほどマイナンバーカードの取得について広報させていただいております。どのようなかたちで町民の皆様マイナンバーカードの取得・普及を進めていくかというのをまた考えながら、多くのかたにマイナンバーカードを取得していただいて、今後、マイナンバーカードの活用方法がいろいろ出てくると思ひますので、そういったものに皆さんが対応できるように周知をしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

仮議長（草津 進）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

このマイナンバーカードは、本当に本腰を入れてやらないとだめだと思ひますので、ぜひ前向きに進めていくべきだと。当初、立上りの時は、マスコミがあまりにも個人情報流出だとかなんとかわいわい騒ぐので入らなかった人が非常に多いと思ひますので、今度は家庭の必需品みたいな扱いでやっていかないとだめなのかなと思ひています。

次に、大きなテーマの二つ目、電算処理の内制化ということです。現在、システム改修とか電算処理の事務委託は、ほとんど長野の大手のソフト会社に業務委託していると聞いております。スピード化という面では、非常に問題があるのではないかと思ひます。例えば今年、国民に皆10万円ずつ配りますという事業がございました。その時、当初は、住基ネットとかいろいろあると思ひますけれども、この電算処理を外部委託しているのです、1か月後しか配れませんかという話がございました。当時の副町長が答弁したのですよね。ただ、実際には半月でできたというのは、行政の人でも非常に努力して前倒したのだと思ひて、大きく評価はしたいと思ひますけれども、スピードアップという点では、外部委託は問題がある。昨年の決算を見ますと、先ほど、町長が壇上でおっしゃった約3,000万円、通常出ているものが、大体五、六百万円の年収のサラリーマンですと、五、六人分雇えるくらいの金額が出ているわけで、私は、これも今すぐとは言わないけれども、例えば、ソフト会社のOB、プロ、定年になったら1人か2人雇って若手を育成して、徐々に5年後、10年後ぐらいには内制化していくという

ことやってかないと、本当に外に委託するだけで津南町は遅れてしまうような心配があるので。少しでもやっぱり内制化していくという考えはございませんでしょうか。結局、外に出すと高いのですよ。特命で出すと言い値になってしまうし。だから、そういう部分を内制化していくべきかなと思っていますけれど、お考えを伺いしたいと思います。

仮議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長答弁でもあったとおりでございまして、なかなかそういうかたちができれば理想で、経費も削減できるのかもしれませんが、基本的には、全国どこの自治体も電算業務はほとんどの所が業者に委託しているのではないかと考えております。それは、当然、答弁にあったとおり、安全性であったり、職員の能力であったり、いろんな分野があると思いますので、そういうなかで、議員のおっしゃることは分かるのですけれども、なかなかすぐというのは難しいのかなという考えでございます。

仮議長（草津 進）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

最後の質問にします。先ほど、今年度、策定している来年度からの第 6 次総合振興計画、この 123 ページか 124 ページに、今言った「デジタル人材の不足について」というのがこのように記載されています。ちょっと読んでみたいと思います。「町行政には、ICT 技術を専門に扱う人材はおらず、住民ニーズに合ったサービスを提供するため、どのように ICT 技術を導入していくのか、専門的な人材が不足している。これらに対応できる人材の確保が課題となっている。ICT 技術に強い人材、一この人材の材は、材料の材ではなくて、財産の財と書いてありますけれど一 ICT 技術に強い人材が増えることで、安定的にサービスを提供することができる。」というふうに今回の素案の所に書いてあります。書かれた人は、非常に問題意識があるのだろうと思っていますけれど、それ以降が記載されていない。では、どうやっていくかというのが総合振興計画に全然書いていないので、もう少し具体的に、このデジタル化というのは、国の政策の大きな目玉ですので、真剣に考えて、やっぱり長期計画にも盛り込んでいただきたい私は思います。そうしないと、津南町がどんどん遅れていってしまうような気がしてしまうのではないのです。この辺を提案申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上で終わります。

仮議長（草津 進）

換気のため 3 時 55 分まで休憩いたします。

—（午後 3 時 49 分）—

—（休憩）—

副議長（風巻光明）

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後 3 時 55 分）—

副議長（風巻光明）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

議席番号 7 番、石田タマエです。通告に基づいて 3 点の質問をいたします。

1. まずはじめに、上郷逆巻地区の今後について伺います。

（1）上郷クローブ座が 2015 年に改築整備されてから 5 年が経過しています。当初の整備費は補助金活用して整備されてきましたが、この間、毎年約 400 万円の維持経費を掛けてきています。大地の芸術祭の拠点施設としての役割や海外の芸術に触れるイベントなどが実施されてきましたが、これらが津南町民にとっての費用対効果を町としてどのように捉えているのか。

（2）また、平成 27 年に 1,000 万円で取得した宝山荘をこのたび道路拡張の関わりから手放すこととなりました。町は、「平成 27 年取得と同時に建物の活用を検討してきた。」とおっしゃっていますが、この間の 5 年間、どのような検討がなされたのか。目的もなく取得したのかと見られていますが、現町長は議員時代から関わってきていますが、このことをどのように評価をしているか伺います。また、1,000 万円という税金投入がなされていますが、今回、手放す経緯のなかで、これらが無駄にならない方法で手放すのか伺います。

（3）また、地元住民は、宝山荘が活用されていないことに寂しさを感じ、大変残念がっておられます。また、一方では、上郷クローブ座が地元との関わりが薄く、避難所以外は何のメリットもないとまで言われております。今後、この一帯をどのように描いていくのか。当然、地元との要望や膝詰めの協議が必要になってきますが、町としての考え方・方向付けがないと、今までの宝山荘のようになってしまうと危惧されます。今後、どのように進めていくのか伺います。

2. 次に、津南中等教育学校の存続支援について伺います。

（1）このことは、昨日、村山議員からも質問がありましたが、現在、津南町の高校生の大半が町外の高等学校に通学しています。そのなかで、公共交通の利用が困難な十日町高校松之山分校への通学支援として一定額以上、1 万 2,000 円だそうです。1 万 2,000 円以上掛かる分についての支援がなされています。しかし、十日町市以外の高校へ通っている学生もいますが、そのかたがたへの支援はなされていません。このたび、津南中等教育学校へ町外から通ってくる生徒への支援のほうが町内から町外へ通う生徒の支援よりも厚くなっているのではないかと受け止めますが、どのような考え方なのか伺います。

（2）また、現在、町外から通ってくる生徒さんがたの要望である後期生への給食提供や公共交通機関の接続の利便性などについては、どのように進めているのか。

（3）そして、これらを進めるに当たり、津南町民の税金を投入することであり、町民の理解が不可欠だと思いますが、どのように理解を求めていくのか伺います。

3. 最後に、現在進めているひまわり保育園増築について伺います。ひまわり保育園増築については、住民の意見が大きく割れています。住民の多くが現計画に賛成できないのは、決して子どもに10億円を掛けるよりも病院が先だ、焼却場が先だ、と言っているのではなく、子どものためだとばかりに無駄な投資をすることに、また、保育指針の理解の違い等々から疑問を感じているからだと思います。本当に子どものために生きた投資であるならば、多くの賛同が得られると思います。これらが、住民が十分に納得できる議論や説明が欠けているから、住民を混乱させているのだと考えます。決して子どものためにお金を掛けることに反対しているという単純なことではないことをしっかりと受け止めなければなりません。そのなかで、計画中の定員250名が適正規模と言えるのか。無駄に大きくすることは、建設費並びに今後の維持経費に大きく影響してきます。上郷保育園、わかば保育園の統合の時期を明確にしてから定員を定めるべきではないでしょうか。壇上では以上です。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えいたします。

大きな1点目、「上郷地区の振興計画について」。

まず一つ目の「上郷クローブ座の町に及ぼす効果について」の御質問です。津南町と十日町市で行っている大地の芸術祭は、スタートから20年が経過し、世界から注目される大きなイベントになりました。その効果は、入込客数だけでなく、文化庁や観光庁の長官表彰、過疎地域自立活性化優良事列表彰、グッドデザイン賞など多くの賞を受賞し、芸術祭の認知度を高め、内外に広くPRすることができております。そのほか、様々な企業や財団、国や県の支援を得ることに成功しております。また、大地の芸術祭によって生まれた様々な交流がバブル崩壊後や地震等で消沈していた地域を元気にしていただいたと評価しております。しかし、キナーレや農舞台、キョロロ、モグラの館を持つ十日町市が芸術祭の中心という見方をされてきました。そうしたなか、2015年の第6回大地の芸術祭で越後妻有上郷クローブ座が開館となったわけですが、ようやく津南町にも芸術祭の拠点施設ができ、注目を集めるようになりました。これにより上郷地区で様々な住民が関わる施設ができました。一方で、パフォーマーインレジデンスという芸術祭期間以外にも活用が期待される施設として整備されたものの、芸術祭期間外の稼働率が低いことは改善せねばならないと考えております。芸術祭期間以外にもぎやかになる施設運営を現在検討しているところです。

2点目、「宝山荘取得時の1,000万円の評価について」の御質問です。宝山荘については、平成27年1月に所有者及び地元住民のかたから施設を購入してほしいと町に要望がありました。その後、現地確認をするなど検討した結果、町が取得することになり、平成27年度予算に財産取得費を計上し、予算案を可決いただきました。取得後は、宝山荘の管理運営に関心を示していた事業者と新たな活用について協議を行ってまいりました。しかし、建物の耐震性や老朽化により多額の改修費を要すること、このたびの県道拡幅工事において拡幅に影響する部

分を除去すると限られた規模の建物となるため、新たな活用を実現することはできませんでした。町としては、今回の県道拡幅工事に伴う県からの物件補償金を活用して、宝山荘建物全部を取り壊したいと考えております。取得費の1,000万円の評価でございますが、当初想定していた新たな活用方法を見出すことができず、投資に対して適当な成果が得られなかった面はありますが、一方で、町が取得することで、例えば、昨今問題になっております外国資本による土地買収等からは守られ、上郷地域、栄村の皆様の利便性向上に寄与できたのではないかと考えております。

3点目、「宝山荘の残用地やクローブ座等の逆巻地域をどのように描いているのか」という御質問です。宝山荘の残用地につきましては、現在検討しておりますが、がけに隣接しているため、川への転落を防止するような安全柵が必要と考えております。逆巻地域には、上郷クローブ座と、それに隣接して香港ハウスがあります。来年、第8回目となる大地の芸術祭の津南町における主力誘客施設として考えておりますので、集落の皆様のみならず、上郷地区全体で盛り上げていただきたいと考えております。また、上郷クローブ座は、上郷地区振興協議会の活動拠点であり、イベント、会合などで活用いただいております。災害時の避難所としての位置づけもあります。地域のかたが協議会活動に参画し、意見交換し、地域の将来像を描きながら活動していく場として利用いただきたいと考えております。地域内外から人が集まり、更に人を呼び込むような施設として発展していくことを期待しております。

大きな2点目、「津南中等教育学校への支援について」。

一つ目、「町外から通学する生徒への支援は、町内から町外の高等学校へ通学している生徒とのバランスが取れているか」という御質問です。支援策について、昨日、村山議員にお答えしましたとおり4点あり、その一つに通学費の助成があります。補助対象者は、中学生である前期課程生徒となります。町外者ではありますが、義務教育期間である中学生を対象としておりますので、義務教育期間ではない高等学校への通学生徒とのバランスは取れているものであるとと考えております。

二つ目、「後期課程生徒への給食提供や公共交通機関の利便性向上をどのように進めるか。また、近隣市町村との協議は進められているか」という御質問です。現在、給食提供につきましては、全ての前期課程生徒への提供を行っており、保護者のかたからも大変喜ばれております。後期課程生徒への対象拡大をPTAから要望いただいておりますが、学校でのランチルームの整備、町給食センターの供給能力の向上などの課題があり、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。公共交通機関の利便性向上につきましては、いちばん大きな課題が南魚沼方面から通学する生徒の十日町市での乗換えであるとお聞きしております。特に帰宅の際に、十日町市でバスを降りてから、ほくほく線十日町駅で乗車するまでの待ち時間があるとのことです。先日、中等教育学校で、北越急行(株)、南越後観光バス(株)、PTA、学校、町が集まり、公共交通を中心とした意見交換会が開催されました。そこで問題となった十日町市での乗換えについても話題となり、どのような対応が可能か検討するということになりました。近隣市町村との協議につきましては、村山議員にお答えしたとおりでございます。近隣の県立高等学校でも定員割れが生じているなか、どこの学校も志願者の確保に苦勞しておりますが、近隣自治体との協調は必要と考えておりますので、どのような協調体制ができるか検討してまいりたいと考えております。

三つ目、「町外の生徒への金銭的な支援は、町民の理解を得ることができるか」という御質問です。津南中等教育学校は、魚沼地域唯一の中高一貫校、そして、津南町唯一の高校であり、大学進学や他にも誇れる実績を有しております。地域の発展、今後のまちづくり施策においても、この地域からなくすことはできないと考えております。また、津南中等教育学校も「主体的な学び」と「徹底的な地域連携」から「夢の実現」をキーコンセプトに学校づくりをがんばっており、地域の宝である子どもたちの人材育成の面からも、町として、この学校を守っていかなければならないと考えております。町は、津南中等教育学校の存続に向けた支援施策を行いたいと考えておりますので、議員からも趣旨を御理解賜り、御支援、御協力をくださいますようお願い申し上げます。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「保育園増築計画で、定員 250 名は適正か」との御質問です。ひまわり保育園増築に係る園児の定員数につきましては、先の全員協議会でも御説明しましたとおり、0 歳児 25 名、1 歳児 36 名、2 歳児 39 名、3 歳児・4 歳児・5 歳児が各 50 名で、総定員数 250 名の計画となっております。定員数につきましては、以前から議会でも御説明を申し上げてきましたとおり、国立社会保障人口問題研究所の将来推計人口データを基に、近年の町の出生数等も勘案しながら、町独自の係数を掛けて導き出した町出生予想数や、議員各位からの様々な御提言、今後の町の移住・定住施策による期待値等も踏まえながら、最終的に確定したところでございます。なお、保育園増築等に係る基本設計時の定員数は、当初 270 名規模でしたが、議員が委員長を務められた「保育園運営に関わる調査特別委員会」の調査報告書で「270 名規模は必要ない。2025 年度には 248 名の入所が見込まれる。240 名定員で検討すべき。」との御提言をいただき、また、議員各位からも一般質問等で御指導いただくなか、町教育委員会や事務局内部で更に検討を重ねた結果、最終的な定員数を 250 名とさせていただいたところであります。したがって、現時点では、定員の規模は適正と判断しているところであります。一方、新型コロナウイルス感染症等の影響から今後の出生数の落ち込みが懸念されるところではありますが、ひまわり保育園舎増築棟は、環境共生型の機能や新型コロナウイルス感染症等に配慮した、子どもたちにとってより安全・安心な、より魅力的な保育園舎とすることで、若い人たちの移住・定住にもつなげ、将来にわたり 250 名定員規模を維持したいとの強い思いもございまして、議員からも御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

以上です。

副議長（風巻光明）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

まず、上郷クローブ座について再質問させていただきます。今、町長から御答弁いただきましたなかで、大地の芸術祭の拠点施設として、大地の芸術祭が津南町に及ぼしているメリット、それらをおっしゃっていました。しかし、大地の芸術祭期間以外が今後検討課題だということですが、これは上郷クローブ座の委託をしているところは「NPO 法人越後妻有里山協働機構（※以下、里山協働機構とする。）」ですか、そこはもうほぼ大地の芸術祭を中心に、あるいは、多少年に何回か国外のアーティストですか、そういったかたがたの紹介等々だと思うのですが、そういう委託先に芸術祭以外のときの稼働をどのようにお願いできるのか、本当にしてくれるのか、どう思いますか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

上郷クローブ座には、先ほど、石田議員からも御指摘のとおり、里山協働機構という所に管理運営を委託させていただいております。こちらのほうは、3年に1回の大地の芸術祭の期間以外についても、なるべく通年で人が入るようなことを企画していきたいということで、管理運営を委託したわけなのですが、年に3回ないし4回、本番年によって変わるのですけれども、芸術祭秋・冬・春・夏の4回、短期間のミニ芸術祭みたいなものを開催させていただくなかで、そのときに上郷クローブ座を会場にイベント等を開催するということもあります。そうした活動のなかで展開していくのですけれども、やはりもうちょっとほかにもいろんな滞在を里山協働機構のほうで営業していただいて、そして、いろんな劇団であるとか、そういったかたからあそこで滞在して、練習、公開等をしていただいていることもありますが、ちょっとまだ、もっとコンスタントに活動を展開していただけると良いかなとは考えています。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今、里山協働機構さんのほうに委託をしている状況ですが、管理費400万円前後を支払ってということですが、そこで得た果実は、里山協働機構さんの収益に当然なっているのだと思います。大地の芸術祭以外の時期が非常に長いわけですが、もっと、例えば、地元のスポ少の合宿だとか、あるいは、こういう御時世ですので、素泊まり2,000円、3,000円の宿はないかというかたは結構いらっしゃるかと思います。そういった方面への営業をするように、例えば、稼働率を何%まで上げなさいというような委託の仕方はできないものですか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

こちらのほうは、決してそういう利用ができないわけではございません。そういった希望、例えば、ああいう施設でございますので、学校の演劇部の合宿であるとか、そういったものの活動も想定しているのですけれども、稼働率を今後、どのように上げていくかというのは、また里山協働機構のほうと話をしていければと思っています。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そういった施設が整っているのです、ぜひ稼働率を上げて、また、例えば、宿泊ができるわけですので、農業体験者を募るといこともできると思います。まさにそういったことを里山協働機構さんにだけ任せっぱなしではなくて、もし、任せっぱなしにするのであれば、目標値をきちんと定めて、やっぱり400万円の成果として、ちゃんと住民に返るような委託の仕方をする必要があると思います。私、以前、このことについて、「400万円の委託料をなぜいつまで支払うんだ。」という質問をした時に、「将来は、自主運営を目指していくんだ。」という答弁をいただいたことがあります、自主運営を目指してもらおうという考えはありますか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、例えば、これまでも雪まつりの時にこちらのほうで、「こういったお客様がいるけど、受け入れてもらえるか。」と言ったり、先日も町が主体となってワークショップをあの場で開催させていただいたりというかたちでの活用は進めておりまして、町と一緒に上郷クローブ座の運営の活用を進めているところでございます。将来的な自主運営の可能性につきましては、芸術祭期間以外の活用というところで可能性はいろいろと。今後、どうやっていくか協議していくなかで、自立できるかどうか、そこら辺も含めて。やっと5年間してきたなかで、彼らの課題、我々の持っている課題も見えてきたのかなと考えておりますので、今後のなかで検討していきたいと思います。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

ぜひお願いします。住民の感覚は、大地の芸術祭のそのために上郷クローブ座があって、主催者の言いなりに。ただそこに委託しているだけではないかというような感覚が非常に住民は強いと思います。そういったことで、やっぱり町の施設ですので、委託をするにしても、きちんとした目標値を定めて委託をするべきだと思います。

それから、香港ハウスについてなのですが、先ほど、宝山荘の取得の経緯等々のなかで、「外国資本が入ることを懸念して。そういったところから逃れてこられたのだ。」というような答弁をいただきました。今、地元のかたがたは、この香港ハウスについて非常に懸念をしているのです。それらをきちんと、そんなことはないという説明をするべきだと思いますが、どうですか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

香港ハウスの形態なのですけれども、建物に関しましては、香港の政府のほうから出資がありまして、それを里山協働機構が受けて、あの建物の所有権というか登記は、里山協働機構の名前で行っております。ですので、外国資本の懸念はないと思います。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、お金も里山協働機構が。では、香港は名前だけであって、香港とは縁がないというか、関係ないのだということですか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

香港のほうから出資があって、それを里山協働機構が受けて、あの建物を造ったというかたちになります。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

ということは、お金は香港から出ているということですよ。そういうことをやっぱり地元の人にしてみれば、まさに今、いろいろと北海道の山林が外国資本に買われているということで、大きな問題もあるかと思えますし、宝山荘もそこを懸念して町が取得したのだという経過もあるはず。地元の人にしてみれば、香港ハウスはどうなのだというのは、当然、これから先の不安を持ってくると思えます。そこから始まって町内に広がっていくのではないかと。やっぱりそういうところは、しっかりと安心できるような説明をしていく必要があると思えます。この逆巻地域というのは、人口減少の激しい地域ですので、本当に10年前と比べて非常に人口が減っています。そういったところで、外国資本という表現が良いのか悪いのか分かり

ませんが、香港ハウスをいろんなかたちで心配をしています。やっぱり地元きちんと説明をし、納得していただけるようなことが必要だと思います。では、今後はあの地域は、香港ハウス並びに上郷クローブ座、大地の芸術祭の拠点施設として進めていくということだけですか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

私が答えて良いのか分からないのですが、大地の芸術祭の拠点施設としては、当然あそこは今後も有効活用していくというかたちになりますが、上郷地区振興協議会の拠点施設でもありますので、上郷地区振興協議会のかたがたの活用方法も積極的に取り入れていければということでございます。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

大地の芸術祭、「祭」ですので「まつり」なので、回を追うごとに大きくなってエスカレーターしてきたわけでございます。一方で課題は、それが地域にどう根付いていくか、地域の日常にどう根付いていくかというのが長年の課題としてあったかと思います。総合ディレクターも津南町に関してはそれを心配しておられて、地域の日常のまちづくりとして、もっと芸術祭を活用する手はあるのではないかとということも課題提起としていただいておりますし、私も同じ課題提起をさせていただいています。ですので、祭りの3年に一度ということではなくて、通年津南町のまちづくりのなかで芸術祭的なエッセンスですとか、DNAが感じられるような交流施策ができないかということで、ただいま、観光地域づくり法人のほうでも関わって検討しているところでございます。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

ぜひ地元の人たちとしっかりと交流ができたり、地元の人たちが施設を地元の施設なんだという認識ができるようなかたちにもっていったらもらわなければならないと思います。今、町長がおっしゃったように、これから先の話ですね。いつそれが実現するのか全く分からないような状態ですけども、やっぱりいつまでにそういうかたちにもっていくということを明確にして取り組んでいただきたいと思います。

次に、中等教育学校の存続について伺います。これは、昨日、村山議員も質問していますが、まず、中学校の義務教育の子どもたち、町外から通ってくる子どもたちへの通学費支援、これは、何を基準にしていますか。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

細かい補助制度設計はこれからですけれども、概枠では、津南町から十日町市間の交通費が大体1か月1万2,000円程度というところ、1万円という値段に設定しましたが、そこら辺を基準に制度設計しております。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

中学は当然義務教育ですので、津南町も通学費は全部出していますよね。そういうことで、町外から津南町に通ってくる子どもたちは、その出身の市町村、そこではどういうふうに捉えているのでしょうか。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

その自治体がどう捉えているかということでしょうか。すみません、そこまでは確認は取れておりませんが、PTAも地元の県議会議員には、実情等をお話するなかで、中等教育学校支援について支援いただくようなお話はしているという話は聞いております。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

通ってくる元の自治体、当然義務教育ですので、通学費というものも考えなければならないのではないかと思いますけれども、そういったところとの協議はしていなくて、もう町が単独で決めたということですか。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

通学費支援についてのそれぞれの自治体との協議はしておりません。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

では、高校生も含めて、今度はアパート代の支援がありますよね。津南町から、例えば長岡市とかほかの所に通学している生徒さんがたへの支援はないのでしょうか。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

現状ではありません。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

それって、津南町の子どもたちへの支援は大変欠けている、町外の子どもたちへの支援を存続のために優先すると受け止めるのですけれど、いいですか。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

議員おっしゃるように、個々1人ずつ見ると、公平ではないのではないかというお話だと思いますけれども、昨日の村山議員にもお答えしたとおり、今後の町づくり施策において、津南中等教育学校は必要、存続しなければならない、守らなければならないというところでございまして、中等教育学校も共同学習の時間を設けて、郷土を学んで、地域の課題を研究して、地域活性化アイデアを考え、それを町にも提言していただいております。中等教育学校の町への貢献、これが少しずつ大きくなっておりますので、これがまた地域が元気になる要素を持っているというところで、中等教育学校をこれからも残していかなければいけないための支援ということで御認識していただければと思います。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

私も津南中等教育学校は、ぜひ残していかなければならないと思っています。ただ、津南町から、では、町外の、例えば長岡辺りに通っている人たちもいらっしゃるわけですが、そういった人たちも併せて支援を考えていかなければならないのではないかと思いますし、これは、本当に税金を使うわけですね。町民の理解は、どうかたちで得るのでしょうか。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

中等教育学校の存続はもちろん、保育園から小学校、中学校、高校までの一体となった支援ということで、子どもたちが輝くだけではなくて地域も輝くという意味で、町民のかたには理解を賜るように努力していきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

町民のかたの理解をいただかなければならないと思います。例えば、長岡市の高校へ通わせている御家庭のかたにも御理解をいただかなければならないと思うのですが、どうかたちで理解をしていただけますか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

そういった話とはちょっと違うところにいるのではないかと思います。中等教育学校を津南町で残していかなければならないということでは、町民の皆さんは、総論賛成ではないかと思っています。非常に大きな声をいただいています。そのなかで、存続していくためにどうしていったらいいかというところでの支援策ということで思っています。当然、一人一人のレベルではそういった話がありますけれども、町としては、中等教育学校を残して行かなければいけないのだ、高校までを残していかなければならないのだという意味での策ですので、御理解いただければと。議員も中等教育学校について評価いただいていると思いますので、その辺は御理解いただきたいと思っています。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

残していかなければならないのは、私もそう思っています。町内に高校を残さなければならぬとは思っています。ですので、この前の広報紙に載っていました保護者・生徒の皆さんが要望している後期生への給食ですね。あとは、公共交通の乗り継ぎ、利便性、そういったものをまずする必要があるのではないのでしょうか。もうお金さえ出せば支援だということではないと思います。そういったところをまずやるべきだと思うのです。このお金は、いつまで出すのか。将来ずっと出すのですか。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

後期学生への給食、また、公共交通については、継続して検討しておりますし、町長の答弁にもありましたけれども、北越急行(株)さんとか、南越後観光バス(株)さんとは、協議を進めているところでございます。並行して行っていきたいと思います。いつまでというところなのですが、津南中等教育学校が本当に永久的に存続していける、じゃんじゃんじゃん志願者が増えるようになれば、打ち切るというところも考えることはあろうかと思っておりますけれども、今の段階でいつまでというところは、回答はできません。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

私は、先ほど申し上げました後期生への給食、公共交通の利便性、それから、関係者市町村とのお互いの協議、こういうものが最優先するべきではないかと思っております。ただ津南町でお金を出せば良いのではないのだと思うのですね。これらを全然なされてなくて、全然というのは言葉がきついかもしれませんが、特に関係市町村との協議が必要だと思っております。県立高校ですよね。必要だと思っておりますが、その辺はどうですか。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

先般も十日町市の職員と町の職員で、この中等教育学校だけではないのですが、いろいろな課題を持ち寄って意見交換するなかで、この中等教育学校の支援についても情報交換をしております。栄村とも幹部のかたとお話しするなかで、こっちは中等教育学校ですけど、向こうも下高井農林高等学校が廃止のような話も出ていますので、お互いに協力してやってみましょうという話はしております。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、ちょっと視点を変えて、志願者が多くならなければ存続は難しいという現状ですが、津南町から今実際に通学されている人たちが30%と、昨日、村山議員もおっしゃっていましたが、十日町市が55%、そのほかが15%ということです。津南町は、この30%を増やすつもり、増やしてほしくないという表現ではないですが、津南中学校もあるわけですが、その辺はどういうふうを考えていますか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

教育長のほうからも町立小中学校との関係について答弁させていただきますけれども、正直に申しまして、非常に悩んでいるところでございます。特に、今年の小学6年生は、出生数が少ない年であったということもあり、このままですと、町立中学校について1クラスということも考えられるように聞いております。将来的な少子化が進むなかで、まさに本当に悩ましい課題と思っております、教育委員会における最大の課題の一つと思っております。今後の志願者数の推移状況を見ながら、中等教育学校で私は存続していってほしいと強く願っておりますし、移住・定住政策もこれから強化してまいりたいと思っておりますけれども、今後の志願者数の推移を見ながら、いろいろな在り方を検討していく必要があると考えております。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

まさにそうだと思うのです。津南町の町立の中学校も存続していかなければならないし、両方存続しなければならないわけですので、今、ここで単純にお金を出せば良いのだという施策を取ってしまうと、これから先、津南町の自分たちの子どもたちは増やすわけに、増やさないほうが良いと、町立津南中学校を存続させるために。そういったなかで、では、町外にお金を支援すれば来るかと。本当に単純に今そういう支援策だと思うのですが、やっぱりこの津南中等教育学校は、確かに津南町になくてはならない学校だと思います。県立学校ということもありますので、これは圏域でしっかりと、小千谷市も含めた魚沼圏域、しっかりとした津南中等教育学校の在り方というものを協議し、土台をしっかりさせる必要があると思うのです。ただ、今お金を出せば良いではなくて。その辺は、どうでしょうか。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

議員のおっしゃる趣旨はごもっともだと思います。ただ、県に対しても、町の姿勢、行動力を示して結果を出す必要があるということでいろいろ検討した結果、こういうお示しの支援を行うこととなっております。今後につきましては、関係市町村と話を進めていきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

ぜひ関係市町村と早急に協議を進めていただきたいと思いますし、県立学校ということもありますので、県との関わりもしっかりと協議を進めていただきたいと思います。ちなみに、津南町から長岡市で宿を取っている子どもさんがたはどうするのか。同じ津南町で十日町高校へ通っている子どもたち、いらっしゃいますよね。大割野とか駅のそばに住んでいる子どもたちはまだいいです。町内、中子とか秋山郷のほうとか津南原のほうとか、御家族がどんなに苦勞しているか。そこのところもしっかり現状把握をしていただいて、そこへの配慮も必要だと思います。大変な思いをしていますよ、御家族は。本当にいつでも送迎できる家庭環境にあるお宅はそんなにありません。大変な思いをして子どもさんを高校に通わせているのです。そこのところをやっぱりくんでいただかなければならないと思います。単に本当に存続のためにお金出せば良いのだという考え方では、私はだめだと思います。

すみません、時間がなくなりました。保育園のほうを伺います。270人定員を250人に減らしたと教育長からの答弁がありました。当然、減らすべきだと思いますが、社人研ですかね、そこが出した数字を基にして、3歳以上は100%入所に、あとは50%とかという一定の基準で恐らくはじき出した数字だということは、私も理解はしています。しかし、昨年、今年辺りの出生数は、随分その数字よりも落ちてきています。やはりいちばん近年に近い状態で、もう1回はじき出すべきではないかと思うことと、私、何度も何度も同じことを言っていますが、上郷保育園並びにわかば保育園、ここの統合時期が決まっていないのに、先ほど言われた教育長の定員の数の中に全部入っているのですよね。それはなぜですか。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

今ほどの御質問でございますが、この数を割り出すに当たっては、今、議員御指摘のとおりでございます。それから、今年度、特に出生数がずっと落ち込んでおります。お伝えしましたように、出た母子手帳が37冊ということです。これは、いろんな分析が必要でしょうけれども、恐らく新型コロナウイルス感染症、密を避けるというような新しい生活様式による生活を強いられてる、こういう影響は少なからずあるだろうと思っております。新型コロナウイルス感染症が収束した後、どうなっていくかというのもまた見ていかなければいけないと思っております。このままずっと落ち込みが続けば、議員おっしゃるように規模を少し修正する必要も出てくるかもしれません。

それから、上郷・わかば両保育園が頭に入っている規模だというのはそのとおりでございます。これも以前お答えしたと思うのですが、今のところ当面、統合はこちらは考えないということ伝えてありますけれども、どこの時点でどうなるかというのは分からない。仮に来て受け入れられる規模は考えておく必要があると。それが石田議員が委員長をされた特別委員会でも出されました2025年の248人辺りが、一つ私が考えた基準でございまして、250人というの出したわけでございます。そのとおりになるかどうかというのは、今年度、来年度、ずっと推移を見ていく必要を感じております。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

新型コロナウイルス感染症の収束状況等々の推移を見ていくと言ったって、もう実施設計に入っているわけですし、では、推移を見てから建築に入るといえることですか。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

推移を見ていくというのは、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ていくという意味でございまして、先ほど、答弁させていただきましたように、私どもは、町として250人はキープしていきたい。そんなことで、この規模のものを造るわけございまして、これは9月議会でもお伝えしましたが、議員の皆さんのゴーサインが出ているという私どもの判断で実施設計を今進めているところございまして、これは、その流れで令和3年度、4年度、予定どおり建築費を盛って造っていきたくて、こういう思いでおります。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

おっしゃるとおり議会では実施設計は可決をしていますので、設計はそういうことで進められてきているのだと思います。ただ、今ここにきて、定員はもう少し考える必要があるのではないかと私は思っていますし、それは、当然、設計変更等々もまだ可能なことだと思うのです。昨日からの一般質問の中で教育長は、「やっぱり学校や保育園統合に関しては、保護者並びに住民の意見が非常に左右する、大事だ。」ということをおっしゃっていました。上郷並びにわかば保育園については、当面、小学校の合併は考えていないというような昨日の答弁だったと思います。当然、保育園もそれに付随するものだと思います。そうすれば、例えば、10年後になれば、2030年になれば、231人と推計されているのです。出生数が今一、二年減ってきている。もちろん新型コロナウイルス感染症が収束した後、増えるのかどうかは分かりませんが、230人と推計されているのです。であれば、この統合の時期をきちんと定めてから、では、何年度だったか人数が何人だから定員は何人という定め方をすべきではないでしょうか。当然、定員が大きければ、建設費は上乗せになってきますし、それに伴った維持経費も掛かってきます。ただ広ければ良い、広ければ良い、それで幾らでも湯水のごとく建設費を掛けられるわけではないと思うのです。その辺は、どういうふうに考えていますか。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

今ほど申し上げましたとおり、計画にのっとって今進んでいるという理解でございます。ですので、そのように修正する議論もしておりませんので、予定どおり建設に進みたいと思っております。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうしますと、教育長は、もう建物が出来上がった時点では、上郷・わかばの子どもたちが入られる保育園を造るのだと言っているわけですよね。入れではなくて、入られる保育園を造るのだということですね。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

はい、そうです。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

一方では、学校・保育園は、保護者並びに住民の理解を得られなければ、統合することはできませんということは、今の計画だと、令和3年、令和4年で建築をして、令和5年にはもう1園で統合をするというかたちを取りたいという考え方ですよね。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

そこは違います。昨日、草津議員のお尋ねにお答えしたとおりでございます。上郷地区、芦ヶ崎地区におきましては、保護者の要望の中に「統合するなら、保育園も小学校も一緒にしてほしい。」と、こういう声が出たもので、3年前の平成29年度に改めて保育園の保護者、小学校の保護者、全部の保護者を対象に意識調査をさせていただいたわけです。その結果、両方の園も小学校も、統合して欲しいという賛成者が少なかったということで、当面統合を見合わせると教育委員会が判断したわけでございます。そのことは、保護者会で説明し、今日に至っている。ですから、新しい増築園舎が完成する令和5年度に統合するというものではござい

せん。ただ、もし、「そういう保育園増築するならぜひ入れてほしい。」という声が出てまいりますれば、検討・協議させていただきたいと思います。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、例えば、上郷・わかばの保護者の中で3分の1は新しい園舎に行きたい、3分の2はそのまま今の所に行きたい、そういう意見が出たときは、どういうふうに判断しますか。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

今、私どもの町立保育園においては、それぞれの保護者に園を指定はしておりません。ですので、希望すれば、いわゆる空き容量があれば、入所を認めているということでございますので、仮に上郷地区の保育園児の保護者が望めば、上郷からひまわり保育園に通うことも可能です。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうすると、令和5年度に新しい園舎ができたときには、上郷・わかばの人たちで、そっちに行きたいと希望すれば、そっちに行けるという理解でよろしいわけですね。繰り返しになりますが。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

いわゆる園舎のキャパシティがオーケーであれば、可能だということでございます。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうすれば、全く上郷・わかばの保育園の子どもたちに関しては、極端な話、行きたいほうに行っていけますよと間口を広げるということで、例えば、こばと・北部保育園の皆さんについては、もう新しい園舎しかありませんよということですね。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

ということではなくて、希望すれば入られるわけでございまして、仮に、ひまわり保育園の近くの園児、あるいは保護者が「どうしても上郷に行きたいんだ。」と、これも認められるわけでございます。ですから、こちらでは園を指定はしておりません。今5園ございまして、入所希望今終わったところですけども、各園の来年度の入園の園児数がほぼ固まりました。これによって、保育士の配当が決まるわけでございまして、そういう対応が可能であれば、器とマンパワーの対応が可能であれば、待機児童を出さずに運営ができると。仮に、保育士の数からして、3年前に待機児童をとうとう出してしまったのですが、これの原因は、何度もお話していますように保育士不足による待機児童だったわけでございまして、そういうことがなければ、希望する保育園には入られるようなことにはなっております。

副議長（風巻光明）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

以上で質問は終わりますが、今の教育長の答弁を伺いまして、上郷・わかば保育園の子どもたちは、上郷・わかば保育園を希望すれば、そのままそこに残れる、新しいひまわり保育園のほうを希望すれば、そこに来ても良い。こぼと・北部保育園の子どもたちは、もうこぼと保育園を希望しても残ることはできないというふうに取り取りました。

終わります。

副議長（風巻光明）

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後4時56分）—